

石川県国民健康保険団体連合会

事業案内 2025



もくじ

I 石川県国民健康保険団体連合会の概要

1	目的及び性格	1
2	設立	1
3	名称及び所在地	1
4	理念と方針	1
5	運営のしくみ	2
6	役員名簿	3
7	事務局組織図	4
8	事務分掌	5

II 令和7年度事業計画

1	基本方針	7
2	重点事項	7
3	令和7年度歳入歳出当初予算	10
4	負担金及び手数料	11

III 事業内容

1	診療報酬等審査支払事業	13
2	保険者事務共同電算処理事業	15
3	国保連合会におけるシステム概要	18
4	保健事業	20
5	保険者支援事業	23
6	介護保険関係事業	23
7	障害者総合支援事業	27
8	第三者行為求償事務共同事業	28
9	広報事業	29
10	調査研究事業	30
11	その他の事業	30

IV 資料

1	沿革	31
2	統計資料	40
3	最近の診療報酬及び介護報酬改定の推移	54
4	健康教育用機材一覧	55
5	会員名簿	58
6	石川県国民健康保険診療施設協議会会員名簿	59



石川県国民健康保険団体連合会の概要



1 目的及び性格

石川県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会という。」）は、国民健康保険法第 83 条に基づき、会員である保険者（市町・国民健康保険組合）が共同して目的を達成するための必要な事業を行うために、石川県知事の認可により設立された団体であり、その性格は公法人です。

2 設 立

昭和 16 年 10 月 石川県国民健康保険組合連合会設立
昭和 24 年 4 月 石川県国民健康保険団体連合会に改称

3 名称及び所在地

名 称 石川県国民健康保険団体連合会
所 在 地 〒 920-0968 金沢市幸町 12 番 1 号（幸町庁舎内）
ホームページ <https://www.ishikawa-kokuho.jp/>

4 理念と方針

本会は保険者によって共同目的達成のために作られた組織であり、その責務を十分に認識し、審査支払業務をはじめ保険者ニーズに的確に対応する事業展開を行い、常に「安価で、正確で付加価値の高いサービス」の提供に努め、今後も保険者に信頼と安心を提供する国保連合会を目指していきます。

また、決められた日程に従って審査支払を行い定期的に診療報酬等を支払うことで、保険医療機関等の経営の安定に貢献しています。

方針として、毎年「国保連合会事業計画」において、基本方針や重点事項を定めた施策を具体化するため実施プランを作成し、評価・改善を行い実行に取り組んでいます。

また、国民健康保険、特定健診、介護保険、障害者総合支援事業及び後期高齢者医療に係る審査や支払の業務や共同処理業務はもちろんのこと、保健事業など地域に密着した業務に取り組み、住民の健康寿命の延伸に向け貢献することにより社会的責任を果たしたいと考えています。

5 運営のしくみ

●総会

総会は、国保連合会の議決機関で、会員である保険者を代表する者をもって構成されます。通常総会は毎年2回、理事会の議決により招集することになっています。

●理事会

理事会は、国保連合会の執行機関で、理事 11 名で構成されており、必要に応じて理事長が招集します。

理事会の議決事項は、総会の招集及び総会に提出する議案、会務運営の具体的方針の決定等があります。

●幹部役員会

幹部役員会は、理事長、副理事長及び常務理事で構成され、主に理事会及び総会に諮る議案等について事前に協議し認識の共有を図ります。

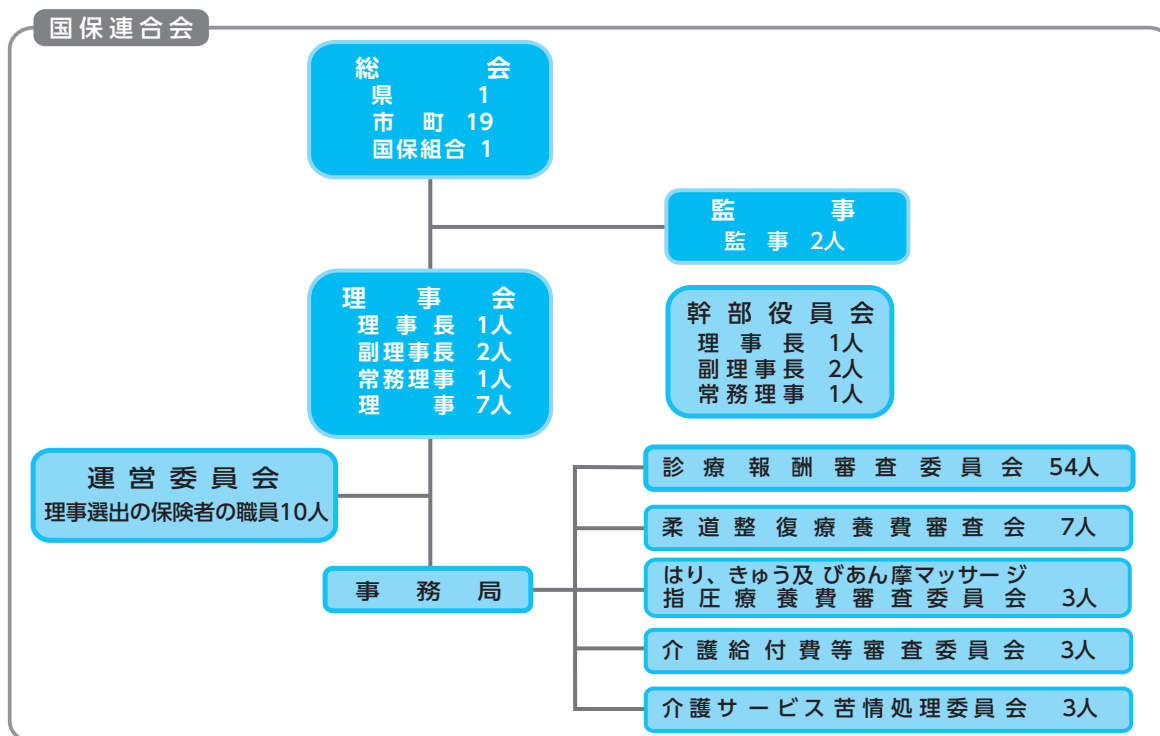
●監事

保険者を代表する監事2名で本会の決算状況及び財産の管理等について監査を行います。

●運営委員会

理事選出の保険者の担当課長及び事務長で構成され、国保連合会の財政や事業について検討協議し、必要な事項については理事会に報告をします。

●組織図



6 役員名簿

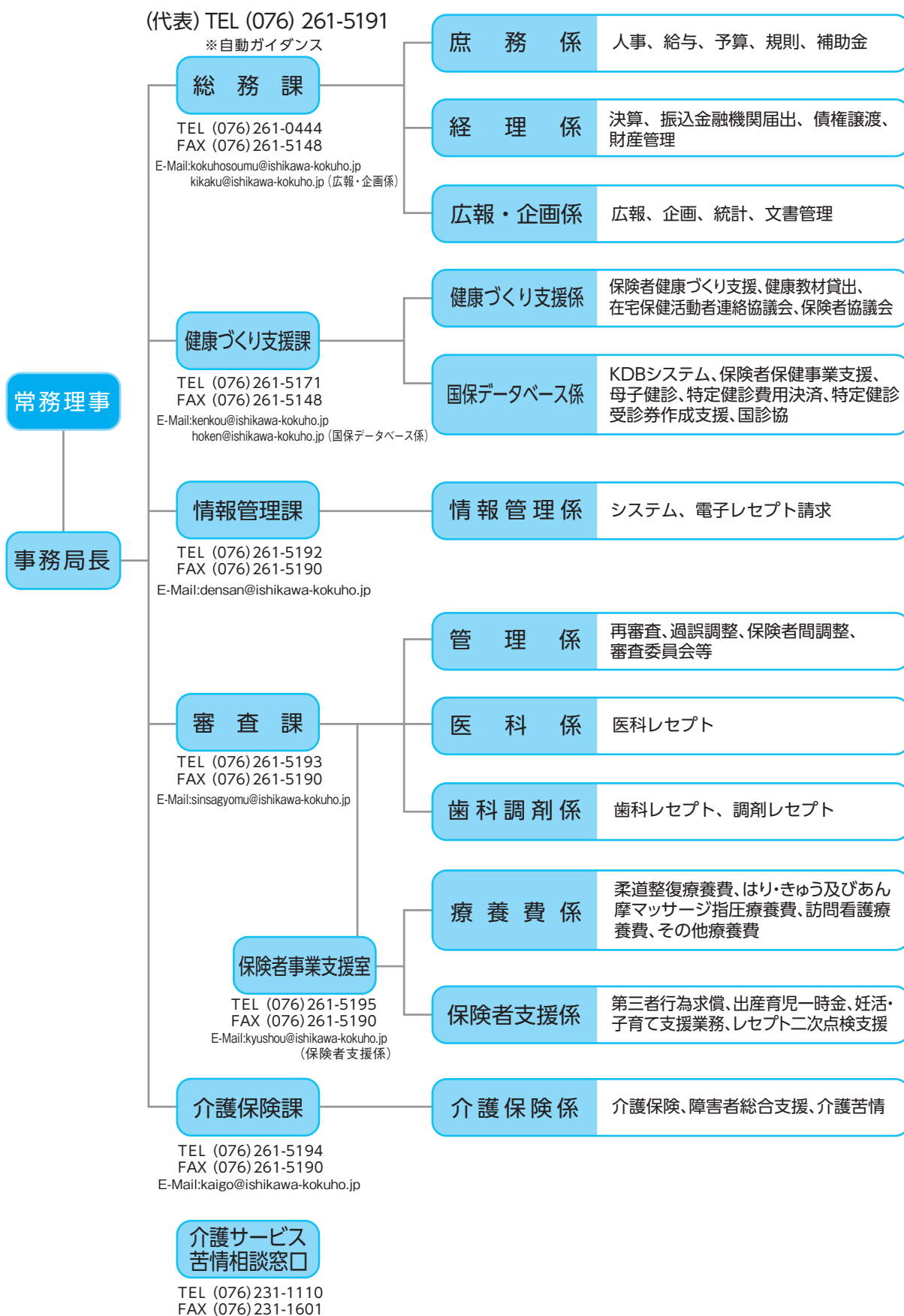
(令和7年7月1日現在)

役 職 名	氏 名	公 職 名
理 事 長	油 野 和 一 郎	か ほ く 市 長
副 理 事 長	村 山 卓	金 沢 市 長
//	矢 田 富 郎	津 幡 町 長
常 務 理 事	大 畠 秀 信	学 識 経 験 者
理 事	茶 谷 義 隆	七 尾 市 長
//	宮 橋 勝 栄	小 松 市 長
//	坂 口 茂	輪 島 市 長
//	栗 貴 章	野 々 市 市 長
//	前 哲 雄	川 北 町 長
//	安 田 健 二	石川県医師国保組合理事長
監 事	生 田 勇 人	内 灘 町 長
//	稲 岡 健 太 郎	志 賀 町 長

任期 至 令和9年3月31日

7 事務局組織図

職員数：50名
(主な担当業務)



8 事務分掌

●総務課

- 1 総会、理事会、監査、規約及び規則の制定改廃、その他会務運営のための一般庶務事務に関すること。
- 2 公印に関すること。
- 3 事業計画並びに予算の編成及び執行に関すること。
- 4 職員の人事、服務、給与及び福利厚生に関すること。
- 5 財務、会計及び出納の事務並びに決算に関すること。
- 6 国民健康保険運営資金の融資に関すること。
- 7 普通交付金の収納に関すること。
- 8 事業の企画振興に関すること。
- 9 広報活動に関すること。
- 10 保険者の事務研修に関すること。
- 11 他課の所管に属さない調査研究及び諸統計に関すること。
- 12 I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）に関すること。
- 13 関係機関との連絡調整に関すること。
- 14 他課の所管に属さないこと。

●健康づくり支援課

- 1 健康づくり支援事業に関すること。
- 2 国保データベース（K D B）システムに関すること。
- 3 特定健診審査、特定保健指導等の請求支払に関すること。
- 4 母子健康診査の審査支払に関すること。
- 5 保健事業に関すること。
- 6 国保運営安定化対策事業に関すること。
- 7 保険者協議会に関すること。
- 8 国民健康保険施設診療協議会に関すること。
- 9 所掌事務に関する調査研究及び諸統計に関すること。
- 10 所掌事務に関する事務研修に関すること。

●情報管理課

- 1 審査支払事務の電算処理に関すること。
- 2 保険者事務の共同電算処理に関すること。
- 3 後期高齢者医療事務の電算処理に関すること。
- 4 電算処理業務の総括管理に関すること。
- 5 県外分診療報酬全国決済総括に関すること。
- 6 所掌事務に関する調査研究及び諸統計に関すること。
- 7 所掌事務に関する関係機関との連絡調整に関すること。
- 8 所掌事務に関する事務研修に関すること。

●審査課

- 1 医科診療報酬、歯科診療報酬及び調剤報酬（後期高齢者医療に関する費用、公費負担医療に関する費用及び高額療養費を含む。）の請求の審査支払に関すること。
- 2 診療報酬審査委員会に関すること。
- 3 特別審査委員会への委託事務に関すること。
- 4 県外分診療報酬全国決済事務に関すること。
- 5 保険者間調整に関すること。
- 6 再審査に関すること。
- 7 過誤調整に関すること。
- 8 審査業務の企画調整に関すること。
- 9 課の庶務に関すること。
- 10 所掌事務に関する調査研究及び諸統計に関すること。
- 11 所掌事務に関する関係機関との連絡調整に関すること。
- 12 所掌事務に関する事務研修に関すること。

《保険者事業支援室》

- 1 療養費の審査支払に関すること。
- 2 柔道整復療養費審査会に関すること。
- 3 はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧療養費審査委員会に関すること。
- 4 出産育児一時金等の支払に関すること。
- 5 レセプト点検支援事業に関すること。
- 6 子育て等の支援業務に関すること。
- 7 第三者行為求償事務に関すること。

●介護保険課

- 1 介護給付費の審査支払に関すること。
- 2 介護予防・日常生活支援総合事業の審査支払に関すること。
- 3 介護給付費等審査委員会に関すること。
- 4 介護保険苦情処理業務に関すること。
- 5 介護サービス苦情処理委員会に関すること。
- 6 介護保険事務共同電算処理に関すること。
- 7 介護保険に係る電算処理業務に関すること。
- 8 障害介護給付費等の審査支払に関すること。
- 9 障害者総合支援事務共同処理に関すること。
- 10 保険料の特別徴収等に関する経由機関業務に関すること。
- 11 所掌事務に関する調査研究及び諸統計に関すること。
- 12 所掌事務に関する関係機関との連絡調整に関すること。
- 13 所掌事務に関する事務研修に関すること。

1 基本方針

国民健康保険制度は、被用者保険等に属さない全ての人が加入し、我が国の国民皆保険の最後の砦として地域住民の健康保持増進に貢献してきたところである。しかしながら加入者の高齢化の進展、被用者保険の適用拡大及び就業構造の変化など構造的な問題に加え、医療技術等の高度化や超高額医薬品の保険適用に伴う医療費の増加により、大変厳しい財政運営を強いられている。

本会としては、保険者が共同してその目的を達成するために設立された団体であることを十分に認識し、諸情勢の現状把握及び的確な対応に努め、県や市町等が実施する医療・保健・介護・福祉の業務を積極的に支援することにより保険者業務の負担軽減に取り組む。

主な取り組みとして、診療報酬審査支払事業については、審査基準の全国統一化を一層推進し、コンピュータチェックを効果的・効率的に活用した審査事務共助体制の構築を図り、適正な審査業務に努める。

市町村事務処理標準システムについては、引き続き県及び市町と連携を図りながらクラウド環境の安定的な運用管理に取り組むとともに、標準準拠への対応やガバメントクラウドへの円滑な移行に努める。

第三者行為求償事務については、令和7年4月から広域的又は専門的な案件を市町村からの委託を受けて都道府県が実施可能となることから、県及び市町等と連携を密にし、医療費適正化に資するよう取り組む。

市町等における予防・健康づくりを進めるための保健事業については、特定健診・特定保健指導等の受診率向上に向けた取り組みやK D B（国保データベース）システムを活用した健診・医療・介護データの一体的な分析に基づく市町等における効果的な保健事業及び医療費適正化の取り組みの積極的な支援に努める。また、保健事業支援・評価委員会を活用した事業の展開により生活習慣病の重症化予防など健康寿命の延伸に向けて市町等と連携し取り組む。

今後とも保険者ニーズに的確に対応し経費節減と事務効率化に努めるとともに、保険者の負担を極力抑えられるよう継続的に適正な負担金及び手数料試算を行い、保険者に信頼や安心を提供する連合会を目指す。また、I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）を運用し、情報セキュリティ対策の強化を継続的に進める。なお、令和7年度においても会計業務の外部監査を実施することにより財政運営の健全化と透明性を確保し、一層の財政適正化に努める。

以下、次の重点事項を実施し、保険者の負託に応えるものとする。

2 重点事項

（1）診療報酬等審査支払事業の推進

審査委員会では、毎月開催する審査運営協議会において、審査に係る疑義等を協議し、その結果について合同審査委員会で協議決定することで、審査委員間の審査基準の差異解消に努める。また、国の検討会である「審査支払機能のあり方に関する検討会」の議論を踏まえ公表された「審査支払機能に関する改革工程表」に示されたコンピュータチェック及び審査基準の全国統一化を図るとともに、画面審査システムの活用により審査委員の専門分野を生かした重点審査を推進していく。

画面審査システムにおける点検項目について、効果的かつ効率的な審査事務共助を行うため毎月精査・拡充を図る。

また、審査委員が更に効率的に審査を行うことができるよう審査時間の確保に努めるとともに、レセプト等の適正な審査支払を行う。

（２）保険者事務共同電算処理事業の効率的運営

全国統一の標準システムである国保総合システムを活用することにより、保険者の共通した事務を一元的に電算処理を行い、事務効率化の推進を図り、事務処理の向上と迅速化を促進する。

国保総合システム及び国保情報集約システムの安定的な運用を図るとともに、保険者事務の更なる負担軽減が図られるよう努める。

（３）保健事業の推進

K D B（国保データベース）システムや特定健診等データ管理システム等の健診・医療・介護データを一体的に分析し、地域の健康課題の明確化を図るとともに、保険者が行う保健事業が計画・実施・評価・改善のP D C Aサイクルに沿って効果的かつ効率的に展開できるよう保健事業支援・評価委員会とともに支援する。特に特定健診・特定保健指導における受診率向上等の取り組みをはじめ、糖尿病等生活習慣病の発症予防、重症化予防、介護予防等の各保健事業への支援により、住民の健康増進と医療費適正化対策に寄与する。

また、特定健診等データ管理システムの安定的な運用に努め、特定健診・特定保健指導等の法定報告等の共同処理事業や費用決済の迅速な処理を行う。

（４）保険者支援事業の推進

国保制度の安定的運営に向け、国保関係団体と連携し国保制度改善強化推進運動を展開する。

保険者努力支援制度について、国から示された各種評価指標の向上につながるよう給付の適正化等支援事業の強化に努める。

保険者への収納率向上アドバイザーの派遣や研修会を通じて保険料（税）収納率向上対策を支援するとともに、保険料（税）適正算定マニュアルの利活用促進のため保険者訪問を行い、適正な保険料（税）の算定に寄与する。

また、保険者事務負担の軽減を図るため、被保険者の資格喪失後受診により発生する返還金の保険者間調整業務を実施するとともに、県と共同してレセプト点検事務担当者等に対する研修会を開催し、保険者の医療費適正化対策の推進を支援する。

さらには、市町村事務処理標準システム及びクラウド環境の安定的な運用管理を行うとともに、市町の市町村事務処理標準システムの標準準拠対応を支援する。

（５）介護保険事業関係業務の円滑な運営

介護給付費、介護予防給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業の審査支払業務並びに高額介護サービス費支給処理等の共同電算処理を本会介護保険審査支払等システムにおいて円滑に行うことにより保険者事務の効率化を図る。

介護給付適正化業務では、本会介護給付適正化システムを活用し、給付実績を活用した各種帳票の情報提供を行うとともに、本会において縦覧点検及び医療情報との突合点検を実施することにより、保険者事務の負担軽減に努める。

介護サービス苦情処理業務では、介護保険法第176条第1項第3号に基づき、利用者等の指定介護サービス事業者への苦情相談等を受け付け、申立の内容により苦情処理委員会を開催し事業者への調査や指導・助言を行うことにより介護サービスの質の向上を図る。

（6）障害者総合支援法関係業務等の円滑な運営

障害介護給付費及び障害児給付費の審査支払業務並びに高額障害福祉サービス費支給処理等の共同処理業務を本会障害者総合支援給付審査支払等システムにおいて円滑に行うことにより県及び市町事務の効率化を図る。

（7）第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業の充実

交通事故を中心とした第三者行為損害賠償求償事務において、顧問弁護士の助言に基づきいずれの事案にも迅速かつ適正な対応に務める。

損害保険会社等に対し、覚書に基づく第三者行為傷病届等の保険者への提出について、周知徹底に努め協力依頼を行う。

保険者の求償事案発見に資するため、国保総合システムを活用した第三者行為疑い対象候補一覧表の提供、担当者等に対する事務研修会及び巡回訪問による保険者支援を行う。

また、県内保険医療機関等に対し、第三者行為の概要説明とレセプトへの特記事項記載について協力依頼を行う。

さらには、令和7年度より県が広域的又は専門的な見地から必要があると認められる事案について、求償事務を実施することから求償範囲拡大に向け取り組む。

（8）広報宣伝事業の充実

保険者及び国保関係者に国保情報や国保新聞を通じ最新の情報提供を行う。

また、被保険者に対して、ポスター、新聞広告及びテレビCMを通じた広報事業を行い、保険料（税）の納付促進や特定健診の受診促進など制度に対する理解を求め、保険者の国保運営の健全化に協力する。

ホームページを活用して、保険者及び保険医療機関・薬局や介護事業者等に対し当連合会の最新の情報発信に努める。

（9）企画・調査研究事業の推進

医療費適正化対策を推進するため、保険者及び関係機関に向けて、医療費、介護給付費及び特定健診の状況が一目でわかるようグラフ化した統計資料の提供を行うとともに、保険者の広報事業の支援としてKDB（国保データベース）システム等の活用により医療費等をグラフ化した「目で見える国保」を作成する。

（10）安定的な組織体制の確立

会務運営に係る会議の開催をはじめ事業運営の安定化に努め、ICTの推進により業務の効率化を図り経費の削減に努める。

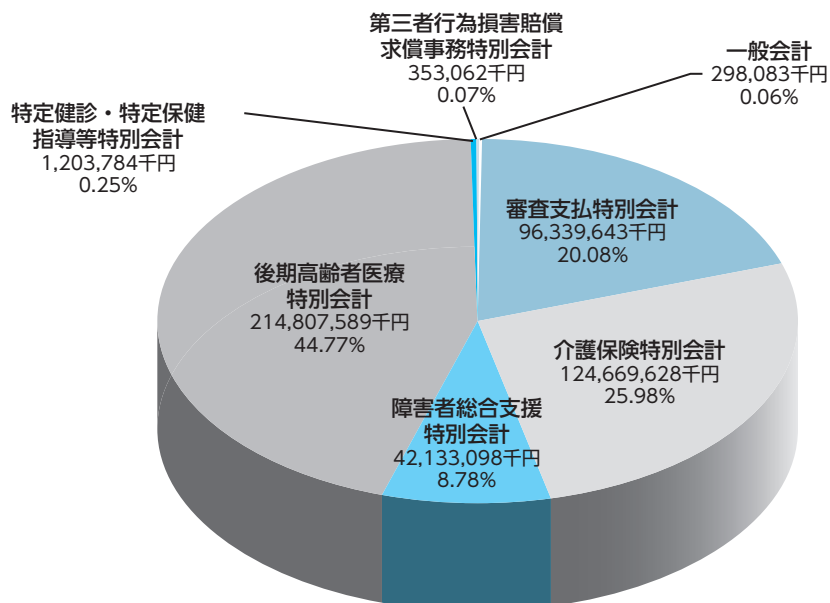
国主導のもと公表された「審査支払機能に関する改革工程表」によりクラウド化された国保総合システムをはじめとする標準システムの運用に係る国保中央会負担金や今後も実施されるシステム更改に係る開発負担金については、見込まれる財源不足に対応するため継続的に適正な負担金及び手数料試算を行うとともに、財務の健全性及び透明性並びに法令遵守に基づく業務遂行のため公認会計士による監査を行う。

今後も国保制度の諸課題について検討し、保険者が担う業務の負担軽減が図られるよう各種事業を引き続き実施する。

レセプト等の機微な個人情報をはじめとした本会が取り扱う多くの重要な情報資産を様々な脅威から保護するため、引き続きISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を維持・運用し、情報セキュリティ対策の一層の強化に努める。

3 令和7年度歳入歳出当初予算

会 計 名	令和7年度	令和6年度	前年度比較	増減率
一般会計	千円 298,083	千円 278,868	千円 19,215	% 6.89
診療報酬審査支払特別会計	96,339,643	101,520,803	△ 5,181,160	△ 5.10
業務勘定	1,489,265	885,349	603,916	68.21
国民健康保険診療報酬支払勘定	89,958,724	94,558,207	△ 4,599,483	△ 4.86
公費負担医療に関する診療報酬支払勘定	4,608,918	5,328,209	△ 719,291	△ 13.50
出産育児一時金等に関する支払勘定	282,736	338,816	△ 56,080	△ 16.55
抗体検査等費用に関する支払勘定	0	410,222	△ 410,222	△ 100.00
介護保険事業関係業務特別会計	124,669,628	118,926,891	5,742,737	4.83
業務勘定	298,664	365,244	△ 66,580	△ 18.23
介護給付費等支払勘定	123,988,256	117,910,546	6,077,710	5.15
公費負担医療等に関する報酬等支払勘定	382,708	651,101	△ 268,393	△ 41.22
障害者総合支援法関係業務等特別会計	42,133,098	36,632,966	5,500,132	15.01
業務勘定	50,562	70,429	△ 19,867	△ 28.21
障害介護給付費等支払勘定	34,735,373	30,493,591	4,241,782	13.91
障害児給付費支払勘定	7,347,163	6,068,946	1,278,217	21.06
後期高齢者医療事業関係業務特別会計	214,807,589	211,786,481	3,021,108	1.43
業務勘定	462,871	607,135	△ 144,264	△ 23.76
後期高齢者医療診療報酬支払勘定	211,416,057	207,592,522	3,823,535	1.84
公費負担医療に関する診療報酬支払勘定	2,928,661	3,586,824	△ 658,163	△ 18.35
特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計	1,203,784	1,161,575	42,209	3.63
業務勘定	63,761	77,559	△ 13,798	△ 17.79
特定健診・特定保健指導等費用支払勘定	725,014	686,010	39,004	5.69
後期高齢者健診等費用支払勘定	415,009	398,006	17,003	4.27
第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計	353,062	353,033	29	0.01
合 計	479,804,887	470,660,617	9,144,270	1.94



4 負担金並びに手数料

(1) 負担金

① 保険者平等割	1 保険者当たり	127,429 円
② 被保険者割	被保険者 1 人当たり	294 円 41 銭
③ 後期高齢保健事業負担金	被保険者 1 人当たり	55 円 23 銭

(2) 手数料

●国民健康保険関係

① 国民健康保険診療報酬（療養費含む。）審査支払手数料	1 件当たり	46 円 28 銭
② 公費負担医療費審査支払手数料	1 件当たり	94 円 00 銭
③ 母子健診手数料		
ア. 母子健診審査支払事務手数料（妊婦健診 1 回目、妊婦健診 8 回目、産婦健診（1 ヶ月）、乳児健診）	1 件当たり	94 円 00 銭
イ. 母子健診支払事務手数料（上記ア以外）	1 件当たり	88 円 77 銭
④ レセプト電算処理システム手数料	1 件当たり	68 銭
⑤ 第三者行為求償事務手数料	求償受領額の 3 %（外税）の額	
⑥ 月例処理手数料（明細書単位、療養費含む。）	1 件当たり	23 円 30 銭
⑦ 医療費のお知らせ作成手数料	1 通当たり	38 円 99 銭
⑧ 後発医薬品利用差額通知書作成手数料	1 通当たり	38 円 55 銭
⑨ 特別受託事務手数料	その都度理事長が定める額	
⑩ 母子健診共同電算手数料		
メンテナンス費用	1 件当たり	33 円 99 銭
⑪ 国保情報集約システム手数料	1 件当たり	18 円 49 銭
⑫ 出産育児一時金等支払手数料	1 件当たり	210 円 00 銭
⑬ レセプト点検支援手数料	1 件当たり	2 円 00 銭
⑭ 市町村事務処理標準システム運用負担金	協定書に基づく額	

●介護保険関係

① 介護保険審査支払手数料		
介護報酬審査支払手数料	1 件当たり	50 円 54 銭
介護予防・日常生活支援総合事業費審査支払手数料	1 件当たり	50 円 54 銭
公費負担医療等審査支払手数料	1 件当たり	95 円 00 銭
② 共同電算処理手数料	1 件当たり	14 円 27 銭

- ③ 支払処理手数料
 - 主治医意見書料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 件当たり 45 円 95 銭
 - 認定調査委託料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 件当たり 45 円 95 銭
- ④ 給付費通知作成手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 件当たり 7 円 57 銭
 - 〃 (圧着封筒)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 通当たり 45 円 23 銭
- ⑤ 第三者行為求償事務手数料・・・・・・・・・・求償受領額の 3 % (外税) の額
- ⑥ 保険料特別徴収経由業務手数料・・・・・・介護保険 1 号被保険者 1 人当たり 9 円 47 銭

●障害者総合支援関係

- ① 障害介護給付費審査支払手数料・・・・・・・・・・ 1 件当たり 174 円 91 銭
- ② 障害児給付費審査支払手数料・・・・・・・・・・ 1 件当たり 174 円 91 銭
- ③ 共同処理手数料
 - 特例介護給付費審査支払手数料・・・・・・・・・・ 1 件当たり 174 円 91 銭
 - 地域生活支援給付費支払手数料・・・・・・・・・・ 1 件当たり 174 円 91 銭
 - 訪問調査委託料支払手数料・・・・・・・・・・ 1 件当たり 45 円 95 銭

●特定健診・特定保健指導等関係

- ① データ管理手数料
 - 被保険者 (40 歳以上)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 件当たり 79 円 53 銭
- ② 費用決済手数料・・・・・・・・・・健診受診者 1 人当たり 67 円 38 銭

●後期高齢者医療関係

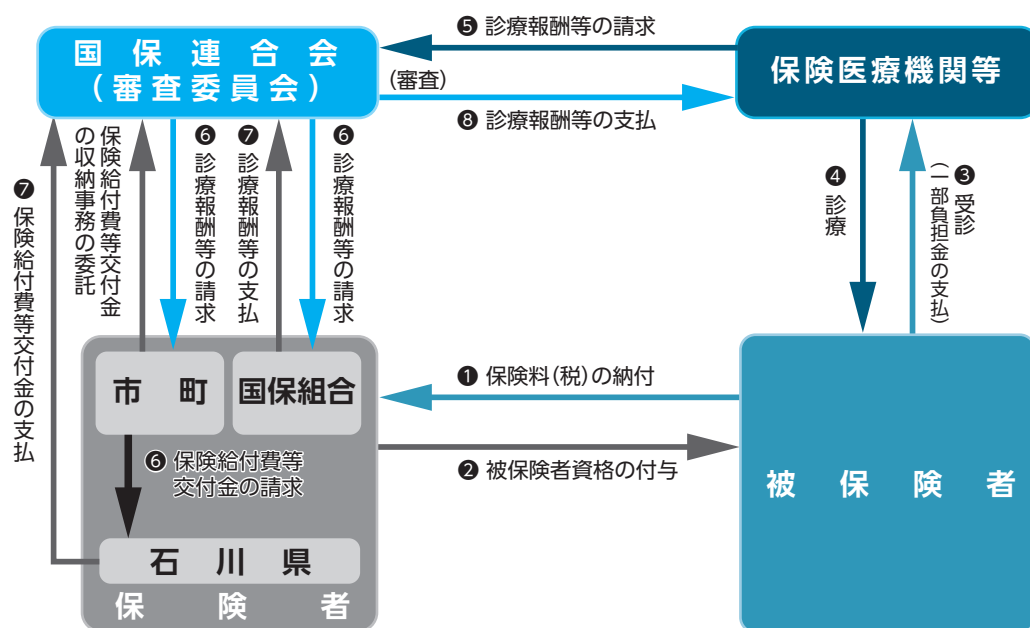
- ① 後期高齢者医療審査支払手数料・・・・・・・・・・ 1 件当たり 53 円 72 銭
- ② 公費負担医療費審査支払手数料・・・・・・・・・・ 1 件当たり 94 円 00 銭
- ③ 事務代行手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 件当たり 15 円 21 銭
- ④ 第三者行為求償事務手数料・・・・・・・・・・求償受領額の 3 % (外税) の額
- ⑤ 特別受託事務手数料・・・・・・・・・・その都度理事長が定める額

1 診療報酬等審査支払事業

(1) 診療報酬審査支払業務

診療報酬審査支払業務は、国保連合会の基幹事業であり、市町及び国保組合（以下「保険者」という。）から委託を受けて、医療機関等から提出される診療報酬明細書（レセプト）等の公正かつ適正な審査を行い、保険者に請求して医療機関等への円滑な支払いを行っています。

● 審査支払のながれ



また、後期高齢者医療についても、石川県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、審査支払業務を行っています。

(2) 診療報酬審査委員会

国保診療報酬審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、診療報酬明細書（レセプト）の審査を行うため、国民健康保険法第 87 条に基づき、本会に設置することになっています。

なお、後期高齢者医療に係る診療報酬の審査についても、高齢者の医療の確保に関する法律第 126 条に基づき、国保診療報酬審査委員会が兼務しています。

審査委員会の構成は、診療報酬明細書（レセプト）の審査が公正かつ適正に行われるよう、保険医を代表する委員、保険者を代表する委員及び公益を代表する委員の三者構成で組織されています。

委員の委嘱は、県知事が行い、任期は 2 年です。

審査委員会

(委員54名)

医科部会

歯科部会

再審査部会

審査専門部会

審査運営協議会

(3) 柔道整復療養費審査会

柔道整復療養費審査会は、保険者等から委託を受け、柔道整復施術療養費支給申請書の審査を行うために本会に設置されています。

委員は、施術担当者を代表する委員（2名）、保険者を代表する委員（2名）及び学識経験者（3名）の三者構成で組織されています。

(4) はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧療養費審査委員会

はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧療養費審査委員会は、19市町及び石川県医師国保組合並びに石川県後期高齢者医療広域連合の要望を受け、はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費支給申請書の審査を行うために本会に設置（平成31年2月1日設置）されています。

委員は、施術担当者を代表する委員（1名）、保険者を代表する委員（1名）及び学識経験者（1名）の三者構成で組織されています。

(5) 母子健康診査支払事業

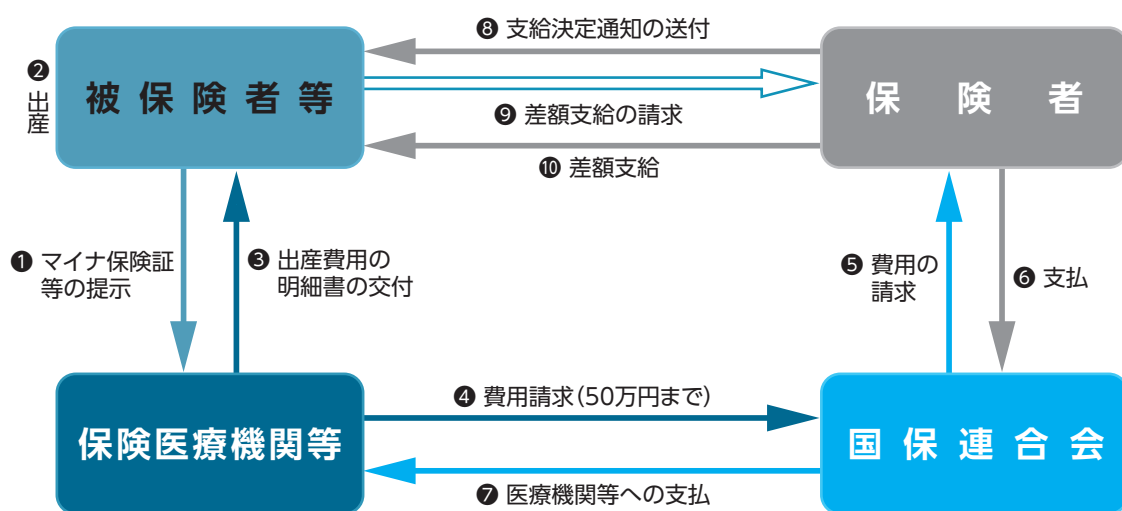
18市町から委託を受け、市町が母子保健法に基づき実施する妊婦健診、産婦健診及び乳幼児健診にかかる請求支払事務と統計事務を行っています。

(6) 出産育児一時金等の直接支払事業

出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度に基づき、保険者から委託を受けて、医療機関等から提出された費用請求について支払事務を行っています。

医療機関等からの請求においては、毎月10日提出分に加え、25日提出分（正常分娩の磁気媒体による請求）を処理し、支払早期化を図っています。

● 出産育児一時金等の支払業務のながれ



（７）プレ妊活健診支払事業

プレ妊活健診事業を実施する市町から委託を受け、医療機関より提出される費用請求について支払事務を行っています。

（８）新生児聴覚スクリーニング検査支払事業

新生児聴覚スクリーニング検査を実施する市町から委託を受け、医療機関から提出される費用請求について支払事務を行っています。

（９）オンライン資格確認業務

令和３年９月診療分以降、提出された電子レセプトに記録された保険者番号、記号、番号、枝番及び生年月日を確認し、その結果、資格が変更になっている場合は、レセプトを新資格に振替または分割することにより資格過誤による返戻の減少が期待されます。

２ 保険者事務共同電算処理事業

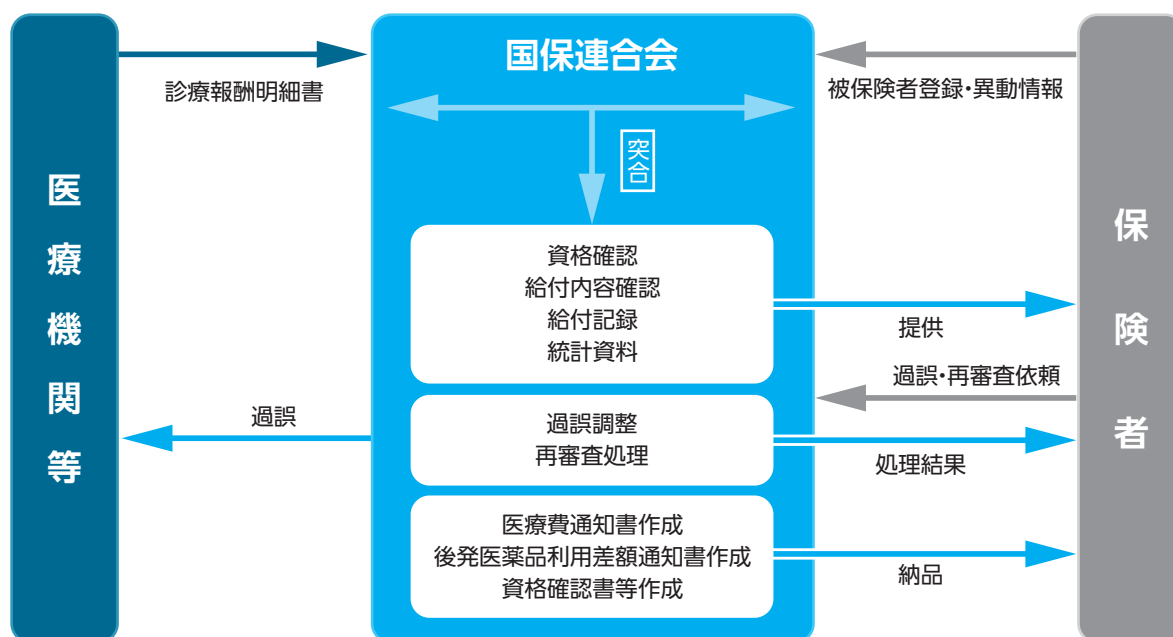
全国標準システムにより保険者の共通した事務を一元的に電算処理することによって、事務の軽減や効率化を図るとともに、各種情報提供により医療費の適正化や保健事業の充実・強化を図ります。

また、保険者（国保保険者及び広域連合）における事務処理支援として、電子レセプト等を原本として提供するとともに、保管業務の負担の軽減及び事務処理の効率化を図ることを目的に、ネットワーク回線を利用し、資格点検・内容点検等のレセプトの検索及び照会等をオンラインで行います。

（１）共同処理事務

- ① 被保険者の異動処理に関すること
- ② 診療（調剤）報酬明細書等の資格確認及び給付記録事務に関すること
- ③ 高額療養費支給額算定に関すること
- ④ 医療費のお知らせに関すること
- ⑤ 後発医薬品（ジェネリック）利用差額通知書に関すること
- ⑥ 資格確認書及び資格情報のお知らせの作成に関すること

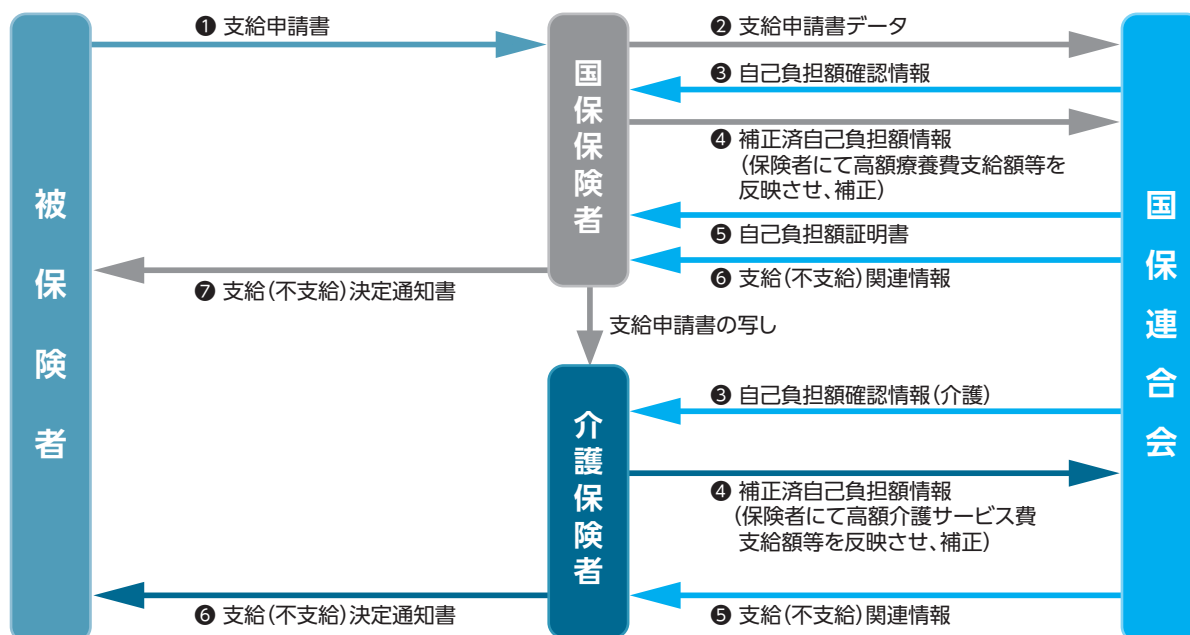
● 保険者事務共同電算処理のながれ



(2) 高額医療・高額介護合算処理事業

毎年8月1日から翌年7月31日までの療養の給付に係る一部負担金の額及び介護保険の利用者負担金の合計額が高額となる場合に支給される「高額医療・高額介護合算制度」の支給額計算処理を実施します。

● 高額医療・高額介護合算事務処理のながれ
(同一市町の国保・介護に加入する世帯について)

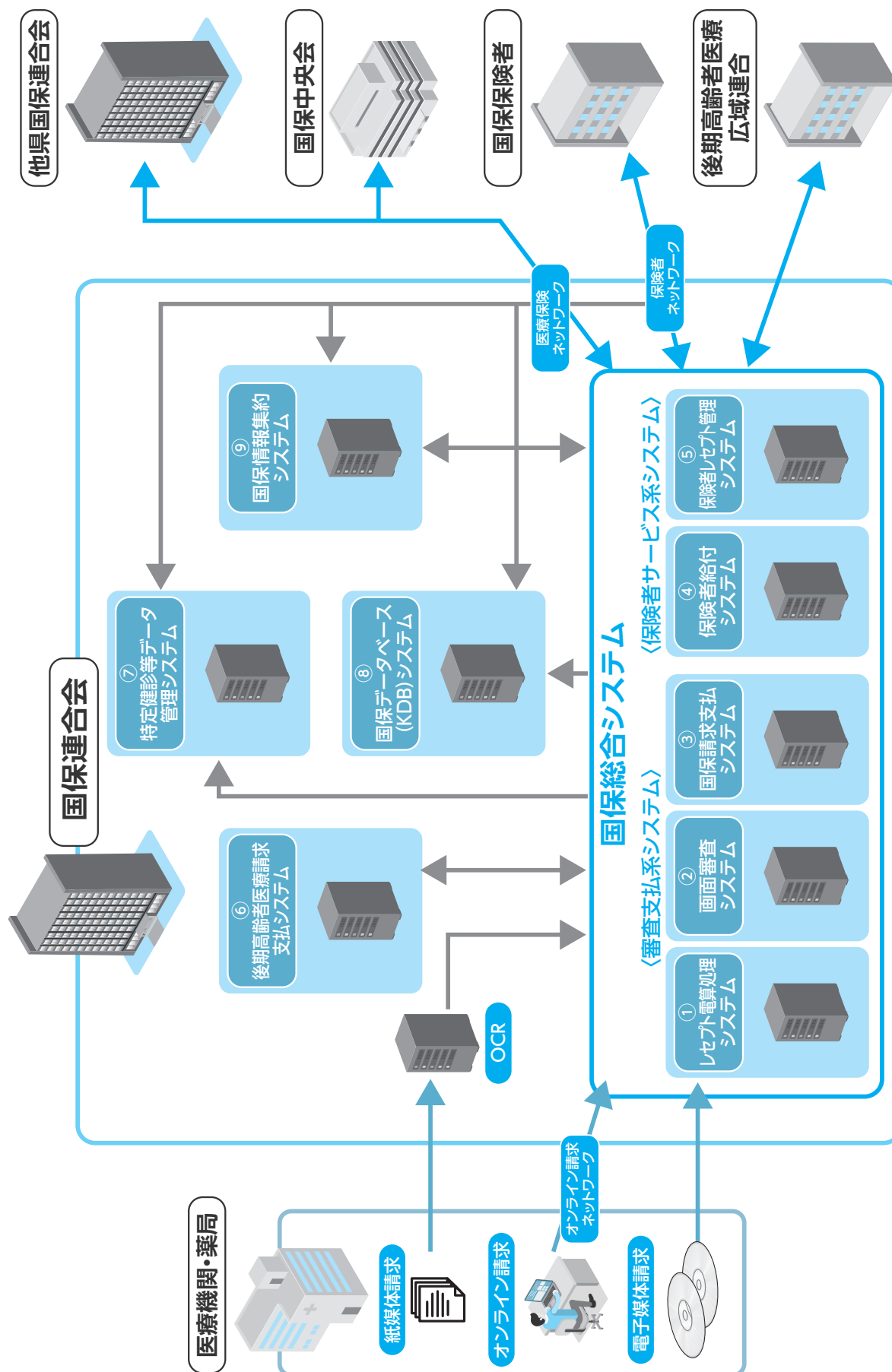


●診療報酬審査支払業務処理日程

医療保険審査支払業務・共同処理業務 月例処理日程

医療保険審査支払業務		医療保険関係機関業務	
日		日	
当 月	5 オンライン請求利用開始		
		7 被保険者異動報告メ切	
	8 診療報酬明細書等提出協力日		
	10 診療報酬明細書等請求受付メ切 柔整療養費申請書受付メ切	10 母子健診受診票受付メ切 出産育児一時金等請求書受付メ切	
	11 特別審査依頼分 国保中央会へ送付		
	13 オンライン資格確認による振替・分割対象 明細書記信		
		15 療養費審査依頼メ切	
	16 再審査部会（1日間） 審査運営協議会		
	18 （～25日）審査委員会（3日間）	17 出産育児一時金等（正常分娩）受託分送付	
	19 審査専門部会（1日間）		
	20 過誤依頼受付メ切	20 被保険者数報告メ切	
	21 柔整療養費審査会（1日間） あはき審査会（1日間）		
	22 特別審査依頼分 国保中央会から返送	23 出産育児一時金等（正常分娩）請求	
	24 受託分明細書送付	25 母子健診受診票等市町へ送付 出産育児一時金等（支払早期分）請求書受付メ切	
	26 受託分請求額 中央会へ報告		
	30 増減点・返戻通知書作成 再審査依頼（翌月処理分）受付メ切 委託分明細書受理メ切 電算確定処理	30 県外分出産育児一時金等（異常分娩・支払早期分）中央会へ 報告	
翌 月		2 納入期日【出産育児一時金等（正常分娩）】 県外分出産育児一時金等（異常分娩・支払早期分） 送付	
	4 増減点・返戻通知書、過誤・再審査結果通知書等医療機関等 へ送付（オンライン請求医療機関以外） 請求に関する諸報告書発送事務 支払諸帳票出力 請求書等 保険者・公費負担者へ送付	4 共同処理諸帳票発送事務 共同電算諸帳票出力 母子健診分請求書 市町へ送付 出産育児一時金等（異常分娩・支払早期分）請求書 送付 国保事業月報作成 CD 送付	
	5 増減点・返戻通知書、過誤・再審査結果通知書等 医療機関等 へデータ提供（オンライン請求医療機関） 全国決済相殺額 中央会より報告	5 出産育児一時金等（正常分娩）支払【医療機関】	
	9 委託分過誤・再審査依頼書 他県連合会へ送付		
	11 母子健康診査振込通知書 医療機関へ送付 出産育児一時金支払額通知書（異常分娩・支払 早期分） 医療機関へ送付		
	12 診療報酬等振込通知書 医療機関等へ送付 （オンライン請求医療機関以外）		
	14 診療報酬等振込通知書 医療機関等へデータ提供 （オンライン請求医療機関）		
		15 高額療養費支給算定結果 送付	
	18 納入期日 国民健康保険診療報酬等計算書 市町へ送付	18 納入期日【出産育児一時金等（異常分娩・支払早期分）】 （診療報酬と同日） 納入期日【母子健診料】	
	19 納入期日【全国決済相殺額請求分】	19 事業月報提出 納入期日【出産育児一時金等（全国決済相殺額請求分）】	
	20 診療報酬支払 委託分 過誤依頼受付メ切	20 高額介護合算療養費支給関連帳票 送付 出産育児一時金等（異常分娩・支払早期分）支払【医療機関】	
	25 柔整療養費支払	25 母子健診料支払【医療機関】	
	29 出産育児一時金支払額通知書（正常分娩） 医療機関へ送付	29 医療費のお知らせ 送付 後発医薬品利用差額通知書 送付	

3 国保連合会におけるシステム概要



○国保総合システム

<審査支払システム>

①レセプト電算処理システム

電子請求の受付及びオンラインと電子媒体による請求情報による点数表の解釈等によりチェックするシステム

②画面審査システム

電子請求されたレセプトの内容チェック及び審査業務を行うシステム

③国保請求支払システム

審査決定したレセプトから保険者への請求、医療機関への支払を行うシステム

<保険者サービスシステム>

④保険者給付システム

国保における審査決定したレセプト及び保険者から提供された被保険者情報等により資格・給付確認、高額療養費の支給額計算等を行うシステム

⑤保険者レセプト管理システム

審査決定したレセプトを管理するとともに保険者における二次点検の実施及び点検の結果による過誤・再審査申し出情報を審査支払システムへ連携を行うシステム

○その他関連システム

⑥後期高齢者医療請求支払システム

後期高齢者のレセプトの費用計算を行い、後期高齢者医療広域連合に請求及び医療機関等に支払するためのシステム

⑦特定健診等データ管理システム

保険者が、効果的・効率的に特定健診等を実施するために、費用決済、共同処理、マスタ管理の3つの柱で支援するシステム

⑧国保データベース（KDB）システム

国保保険者や後期高齢者医療広域連合における保健事業の計画の作成や実施を支援するため、国保連合会が「健診・保健指導」、「医療」、「介護」の各種データを活用して統計情報や個人の健康に関するデータを作成するシステム

⑨国保情報集約システム

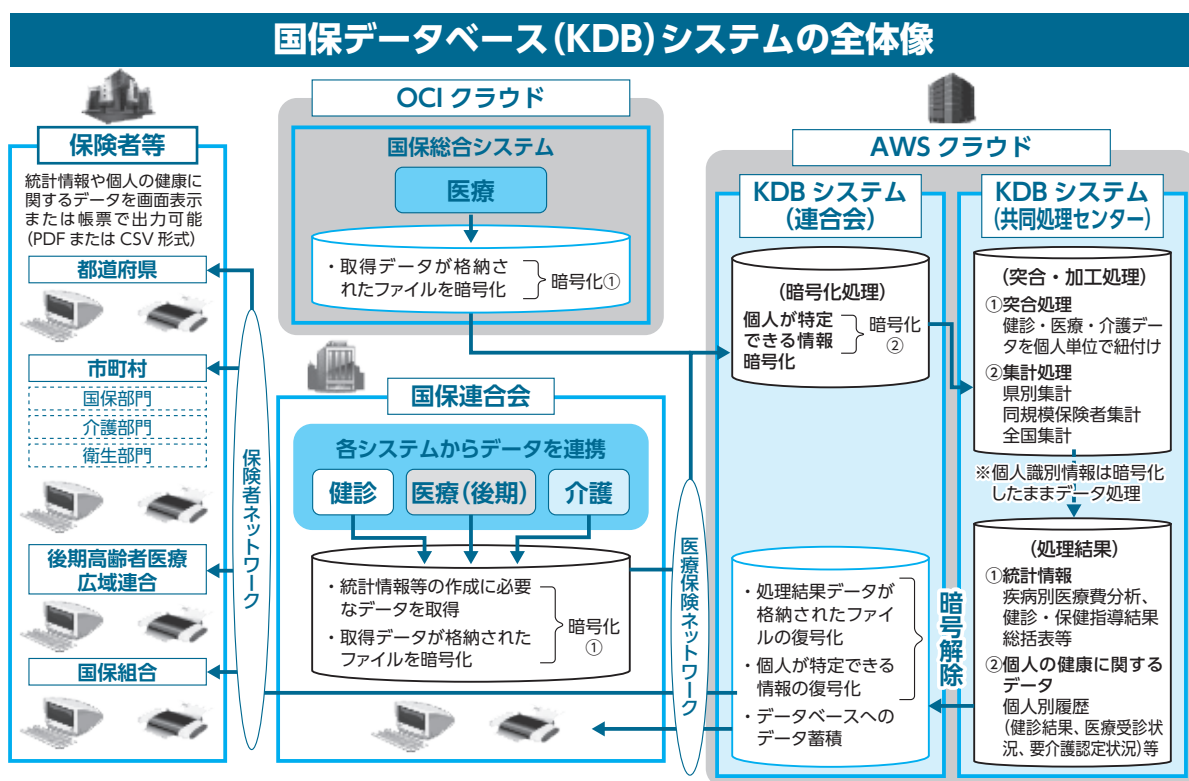
市町が行う資格管理及び給付事務のうち都道府県単位で一元的に管理が必要な資格取得・喪失年月日情報及び高額療養費の多数回該当に係る該当回数を管理し、市町間における情報連携等を支援するシステム

4 保健事業

国民健康保険法第104条により、国民健康保険事業の運営の安定化を図るため、市町が行う保健事業等を効果的に推進するための各種研修会及び国保データベース（KDB）システム等を活用した医療情報・健診情報の提供を行うとともに、連合会保健師による支援活動や健康測定機器の貸出等を行い、保険者が実施する健康増進や生活習慣病予防等の保健事業に積極的に参画し支援しています。

（1）国保データベース（KDB）システムの活用

本会が保有する国保データベース（KDB）システムの健診・医療・介護データを活用して、統計情報や個人の健康に関する情報を提供し、保険者の効率的かつ効果的な保健事業実施を支援しています。



（2）保健事業推進研修会等

国保担当者・市町保健師・栄養士等を対象に生活習慣病予防を目指し、医療費分析・健診情報分析などにより地域の健康課題に応じた効果的・効率的な事業を展開できるよう、研修会やその他事業を通じて支援を行っています。

（3）高齢者健康づくり・介護予防事業

石川県在宅保健活動者連絡協議会が中心となり、高齢者の健康の保持増進、寝たきり予防を推進するため高齢者を対象に健康教室の開催やグループ活動等の支援を行っています。

市町、地区老人クラブ主催等の健康まつり・健康教室に石川県在宅保健活動者連絡協議会員が出向き保健指導の支援を行っています。

また、地域等の要望により健康劇の上演等を行っています。

(4) 健康測定機器等の貸出

保険者が地域住民の健康意識の向上などを目的に開催する健康まつりや各種健康教育等で活用していただくため、健康測定機器（骨密度計・血管年齢計・体脂肪計等）・ヘルスパネル・フードモデル等を無料で貸出をしています。

※各種健康測定機器等については「IV資料 4 健康教育用機材一覧（P.55）」を参照ください。

(5) 連合会保健師による支援

保健師としての専門的知識を活かし、保険者に対し医療費適正化に即応した情報提供を行うとともに保健事業の支援等を行っています。

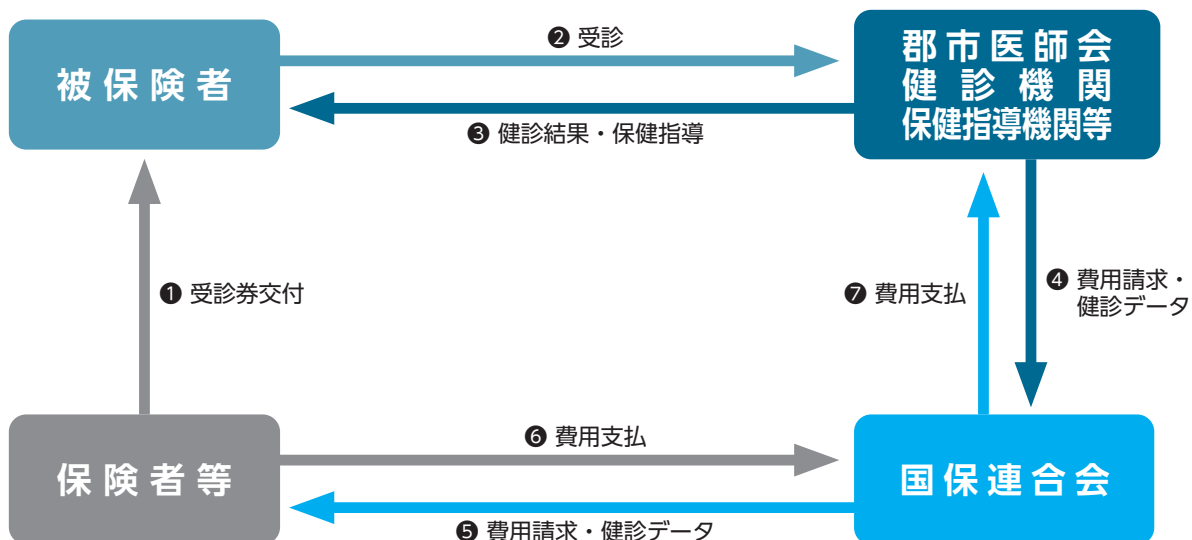
(6) 保健事業支援・評価委員会の設置

保険者が実施する保健事業が、効果的・効率的に展開できるよう、保健事業支援・評価委員会を設置し、医療連携への取り組み、担当者への研修及び情報提供等支援を行っています。

(7) 特定健診等に関する事業

医療保険者に義務付けられている特定健康診査・特定保健指導について、保険者及び後期高齢者医療広域連合から委託を受け、特定健診等の費用決済業務のほか、特定健診等データ管理システムより受診券情報や健診結果情報の作成及び健診結果等のデータ管理、特定保健指導の対象者抽出、法定報告等の保険者支援を行っています。

●特定健康診査、特定保健指導費用決済業務のながれ



●特定健診等費用決済業務処理日程

特定健診等費用決済業務・共同処理業務 月例処理日程

日		特定健診等費用決済処理業務	日		特定健診等共同処理業務
前 月			19		特定健診対象者抽出処理 特定健診対象者総括表作成処理 特定健診除外対象者登録処理（随時）
			20		受診券作成処理（20日～） 受診券発行データ登録処理
当 月	3	健診等機関情報（基本）受付メ切			
	5	健診等電子情報受付メ切 過誤依頼受付メ切 健診等機関情報基本登録・更新処理	5		受診券発行者総括表作成処理 受診券発行者（再発行者）リスト作成処理
	6	過誤依頼登録処理			
	9	健診等機関情報（届出）出力、健診等機関へ送付			
	16	被保険者異動登録・更新処理（16～18日）			
	20	他県データ交換（請求分）	19		受診勧奨者・詳細健診実施者判定
	21	健診等機関情報（届出）登録処理	20		特定健診等情報作成処理（随時） 未受診者リスト作成処理
翌 月	5	請求支払額算定（3日～5日）	5		利用券発行者総括表作成処理 利用券発行者（再発行者）リスト作成処理 特定健康診査受診結果通知表作成処理 保健指導対象者リスト作成処理
	10	他県データ交換（支払分） 請求関係書類等 保険者へ送付			
	13	返戻一覧表等健診等機関へ送付 過誤調整結果通知 健診等機関へ送付			
	15	支払額通知書等 健診等機関へ送付			
	24	納入期日【特定健診等費用請求分】			
	27	納入期日【全国決済相殺額請求分】	25		特定健診・特定保健指導進捗・実績管理表作成処理
	31	特定健診等費用支払【健診等機関】			

特定健診等電子情報事務点検・資格確認・電算処理

特定健診等費用支払処理

5 保険者支援事業

(1) 保険者レセプト点検支援事業

医療費適正化対策の一環として保険者が行うレセプト点検事業を支援するため、レセプト点検事務担当者が業務を遂行するうえで必要な診療報酬改定情報や専門知識の習得等を目的に、石川県と共同して研修会を開催しています。

また、国保総合システムの機能である保険者レセプト管理システムを活用して保険者におけるレセプト点検事務を受託しています。

(2) 保険者間調整

被保険者資格喪失後の受診による返還金の保険者間調整業務を行っています。

(3) 海外療養費不正請求対策事業

海外療養費の不正請求対策として、再翻訳及び内容照会等の体制を整備しています。

(4) 柔道整復療養費の患者調査業務

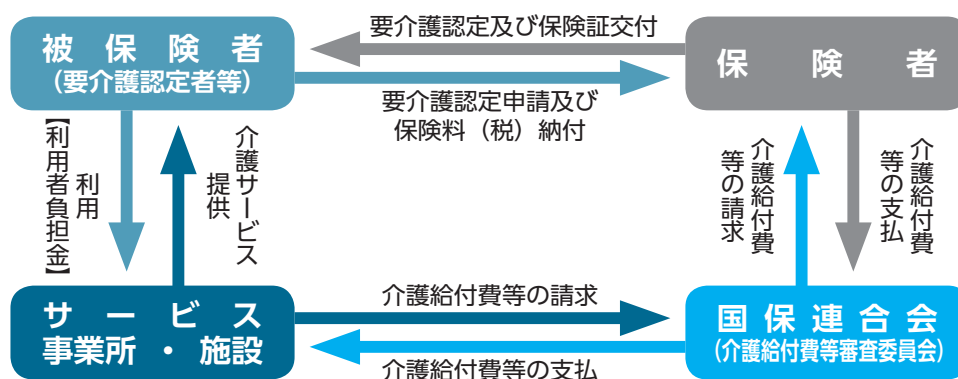
療養費の支給の適正化、保険者事務の効率化を目的とし、被保険者への調査、取りまとめを行い、保険者の患者調査の支援を行っています。

6 介護保険関係事業

(1) 介護給付費審査支払業務

介護給付費審査支払業務は、保険者の委託を受けて、介護給付費等の適正な審査を行い、迅速かつ正確な支払業務を行っています。

● 介護給付費請求書等の審査・支払のしくみ



(2) 介護給付費等審査委員会

介護給付費等審査委員会は、介護給付費等請求書の審査を行うため、介護保険法第179条に基づき国保連合会に設置することになっています。

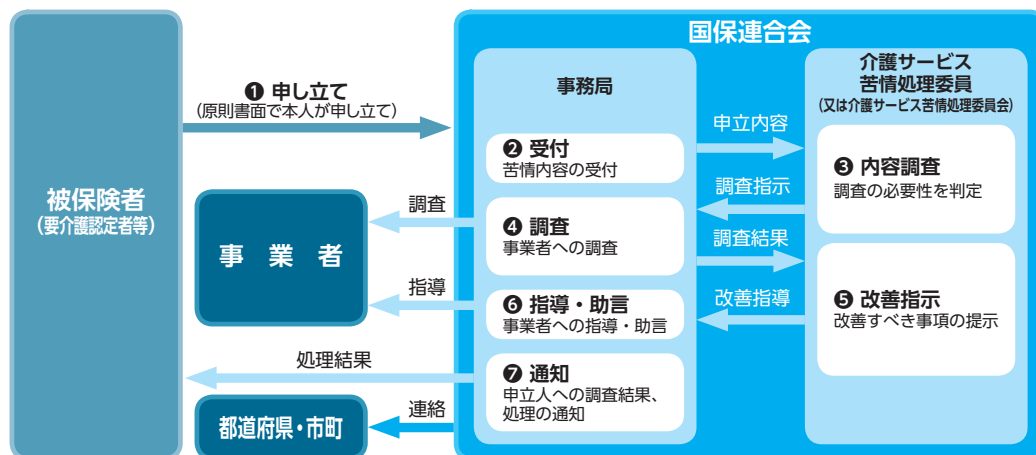
介護給付費等審査委員会は、介護保険法第180条の規定により、介護給付等対象サービス担当者又は介護予防・日常生活支援総合事業担当者を代表する委員、市町を代表する委員及び公益を代表する委員の三者構成によって組織されています。

（３）介護サービス苦情処理業務

介護保険法第 176 条第 1 項第 3 号に基づき、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び介護保険施設等が提供するサービスに対する利用者からの苦情や相談の受付を行っています。

また、苦情申立及び相談された案件を介護サービス苦情処理委員会で公正に審議し、介護サービスの質の向上及び改善を図るため、事業者等への調査及び指導・助言を行っています。

● 苦情処理のながれ



(4) 介護保険事務共同電算処理業務

保険者が行う介護保険事務のうち、各保険者に共通する以下の事務を全国標準システムにて一元的に処理を行い、保険者事務の軽減や効率化を図ります。

- ① 要介護認定更新支援処理
- ② 償還払給付額管理処理
- ③ 高額介護サービス費及び高額介護予防サービス費相当事業支給処理
- ④ 高額医療合算介護（介護予防）サービス費及び高額医療費合算介護予防サービス費相当事業支払計算処理
- ⑤ 主治医意見書料支払処理
- ⑥ 認定調査委託料支払処理
- ⑦ 統計に必要な資料の作成

（５）介護給付適正化支援事業

介護給付適正化支援事業は、県内保険者からの委託を受け、医療と介護の突合点検並びに縦覧点検について、介護事業所への確認から過誤処理までの作業を実施しています。

今年度は以下のとおり実施することとしています。

- ① 医療情報との突合点検
 - ア) 医療情報との突合リスト（国民健康保険分）
 - イ) 医療情報との突合リスト（後期高齢者医療分）
- ② 縦覧点検
 - ア) 算定期間回数制限チェック一覧表
 - イ) 重複請求縦覧チェック一覧表
 - ウ) 居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表
 - エ) 単独請求明細書における準受付審査チェック一覧表

(6) 介護給付費審査支払業務処理日程

介護保険審査支払業務・共同電算処理業務 月例処理日程

日		介護保険審査支払業務	日		介護保険関係機関業務
当 月	2	事業者台帳受付メ切 介護保険受給者異動連絡票受付メ切			
	4	市町固有異動点検処理			
	5	事業者異動登録処理			
	7	介護保険受給者異動登録処理			
	9	保険者作成給付管理票受付メ切 事業者台帳出力 届出様式 事業者へ送付			
	10	介護給付費明細書・給付管理票受付メ切	10		主治医意見書作成料受付メ切
			12		償還連絡票・償還明細書情報受付メ切
			14		要介護認定更新支援帳票出力
	15	事業者口座情報等受付メ切	15		主治医意見書作成料支払一覧表出力
			17		主治医意見書作成料支払一覧表 保険者へ送付
			19		介護給付適正化情報 送信
			20		共同処理受給者情報登録
	21	過誤申立情報登録処理 事業者口座情報等登録処理	21		償還連絡票・償還明細書情報電算入力 高額判定結果情報登録処理
			23		償還払出来高出力
	24	介護給付費等審査委員会			
	25	審査結果登録処理			
			26		主治医意見書作成料支払一覧確認データメ切 主治医意見書登録処理 認定調査委託料一覧表メ切
			27		認定調査委託料登録処理
	28	他県被保険者データ交換通信			
	29	全国決済相殺計算結果通知 送付			
翌 月	2	介護報酬等支払額通知書 事業所へ送付			
	6	支払・給付処理データ出力 給付実績出力			
	9	支払給付関係書類等 保険者・公費負担者 へ送付			
	24	納入期日【介護給付費請求分】	24		納入期日【主治医意見書作成料請求分】
	25	納入期日【全国決済相殺額請求分】			
	28	介護給付費支払【事業者】	28		主治医意見書作成料支払【事業者】 認定調査委託料支払【事業者】

介護給付費明細書等審査事務・電算処理

他県被保険者データ交換による処理

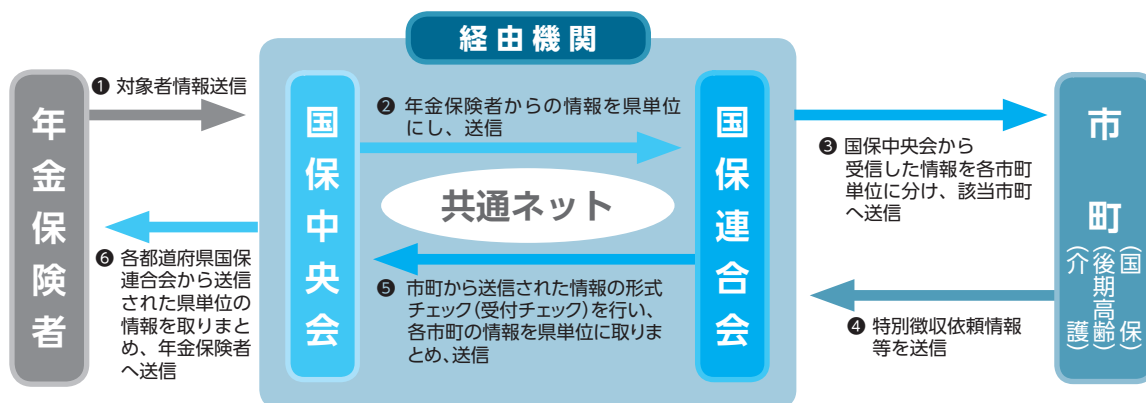
介護給付費支払事務

(7) 保険料（税）特別徴収等情報経由事業

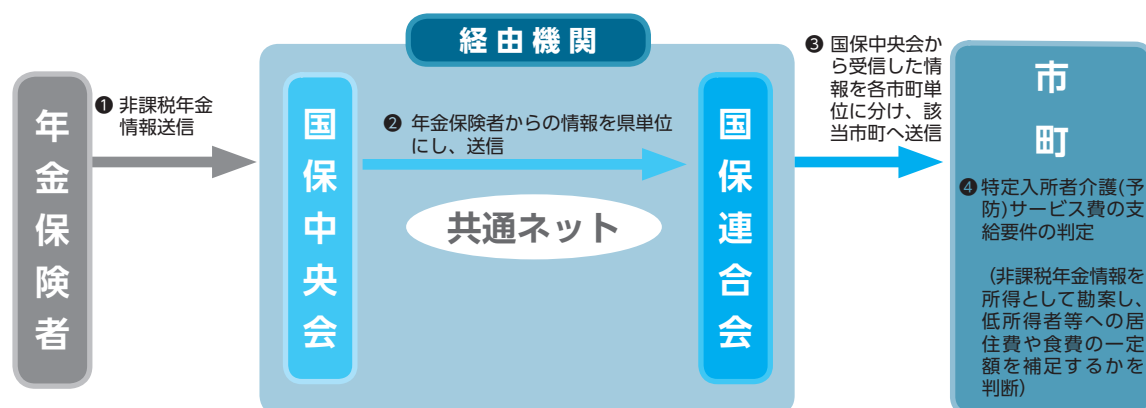
国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険の各制度における保険料（税）の特別徴収について、国保連合会、国保中央会を経由して、市町と年金保険者間の情報の授受を行います。

また、特定入所者介護（予防）サービス費の支給要件に非課税年金情報を所得として勘案するため、年金保険者から送付される非課税年金情報の市町への通知や、年金を含めても所得が低い方の生活を支援するための年金生活者支援給付金の支給要件に勘案するため、所得情報の授受を行います。

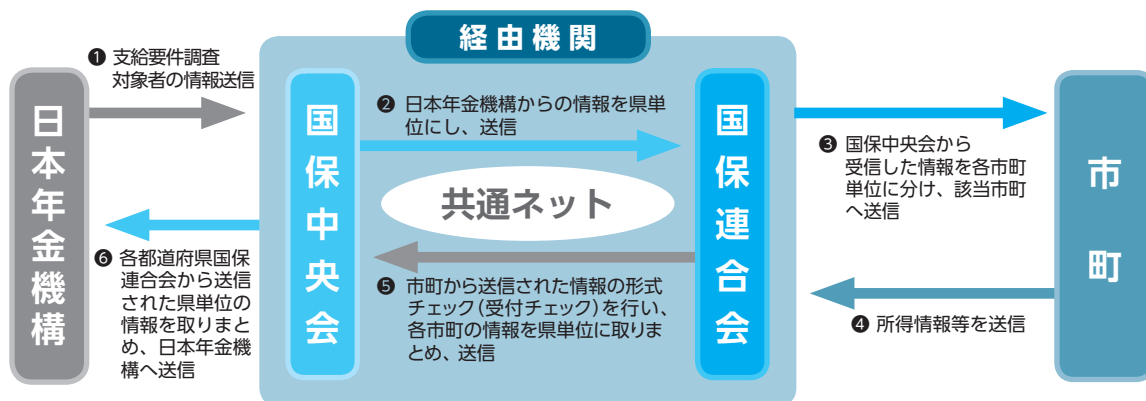
● 保険料の年金からの特別徴収に関する情報交換のながれ



● 特定入所者介護（予防）サービス費における非課税年金勘案に関する情報のながれ



● 年金生活者支援給付金の支給にかかる所得情報交換のながれ



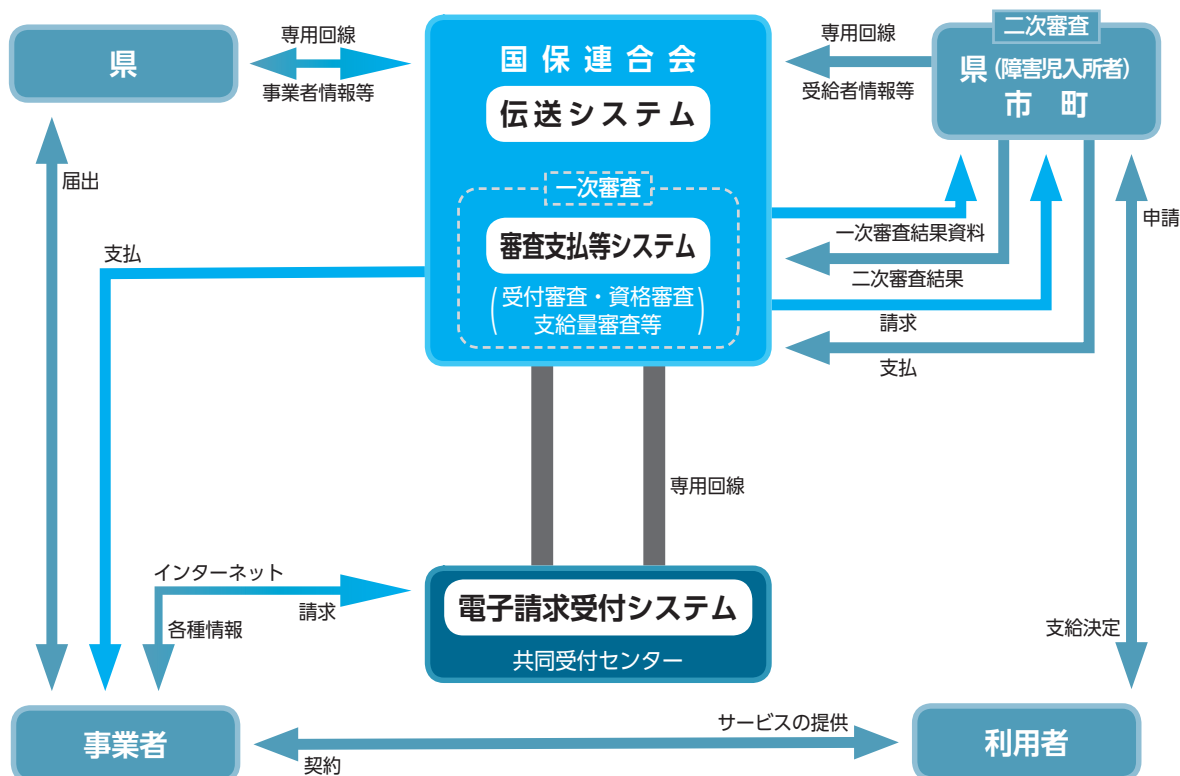
7 障害者総合支援事業

(1) 障害者総合支援審査支払業務

県、市町からの委託を受けて指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等から請求される障害介護給付費及び障害児給付費等の審査支払業務を行っています。

また、事業所からはインターネットによる電子請求に統一し、県、市町、事業所とネットワークを構築することにより請求、審査、支払等の事務の効率化を図っています。

● 障害者総合支援事業のながれ



(2) 障害者総合支援事務共同電算処理業務

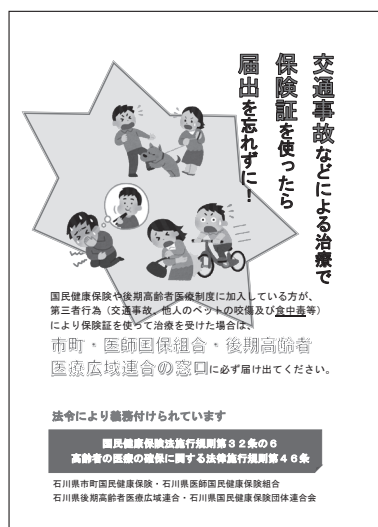
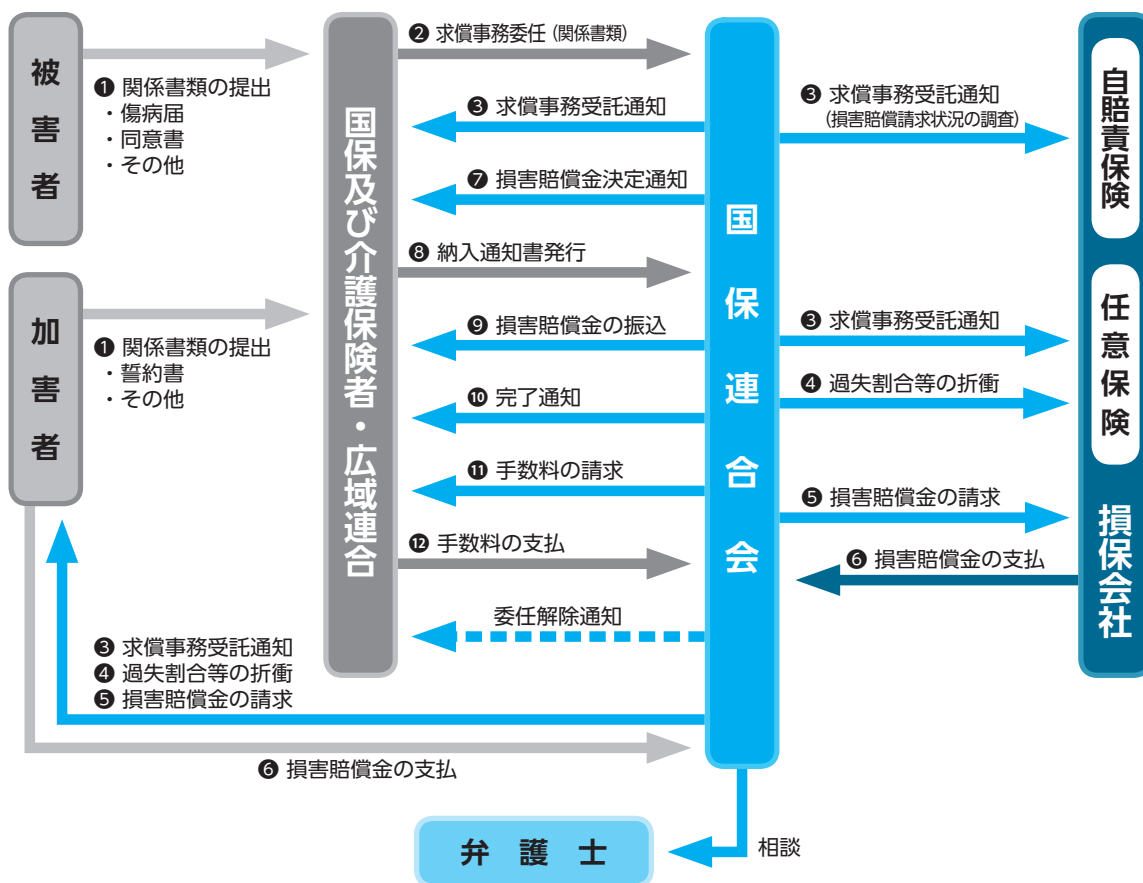
市町が行う障害者総合支援事務のうち、各市町に共通する以下の事務を全国標準システムにて一元的に処理を行い、市町事務の軽減や効率化を図ります。

- ① 高額障害福祉サービス等給付費支給処理
- ② 統計に必要な資料の作成

8 第三者行為求償事務共同事業

国民健康保険法第64条第1項、高齢者の医療の確保に関する法律第58条第1項及び介護保険法第21条第1項に規定する交通事故等の第三者行為について、治療費の保険給付にかかる被保険者の損害賠償請求権を代位取得した国保及び介護保険者並びに広域連合より委任を受けて損害賠償求償事務を共同処理することにより、保険者事務の円滑かつ効率化を図り医療費適正化に努めています。

● 第三者行為（交通事故等）に起因する損害賠償求償事務共同処理事業のながれ



医療機関等に配布し、被保険者届出の周知を図る。

9 広報事業

保険者への情報提供及び被保険者の国保制度に対する理解を求め、国保事業の健全化を推進するために広報事業を実施しています。

(1) WEB版「石川の国保」の発信（国保連合会ホームページ）

- ① 発信回数 年6回
- ② 発信時期 偶数月の15日

(2) 広報資料の提供

国保中央会発行の「国保新聞」及び国保情報等を毎月関係機関へ配布しています。

(3) 国保料（税）納付意識喚起PRポスターの作成（※1）

国保被保険者への啓発事業として、納付促進をテーマとしたポスターを作成しています。

（※1）



(4) ホームページの運営（※2）

保険者・被保険者及び関係機関に対して、本会事業に対する一層の理解と協力を得るため、概要等をホームページで提供しています。

ホームページアドレス <https://www.ishikawa-kokuho.jp/>

(5) 特定健診受診率向上啓発広報（※3）

被保険者の国保制度についての関心を高め、特定健診受診率向上を図るため、テレビCMにより広報活動を展開します。

（※2）



（※3）



10 調査研究事業

保険者及び関係機関に対して、事業の実態調査を行い、他保険者との比較検討やその研究結果をまとめた各種統計資料等の提供を行っています。

(1) グラフで見る石川の国保後期と介護

石川県内の被保険者数の動向や医療費の状況及び1人当たりの医療費等をグラフで示した資料を作成しています。

(2) 医療情報の提供「国保加入者の医療費の動き」

診療報酬明細書等の医療情報を基礎に速報値として保険者へ国保にかかる費用額・保険給付額の動向を毎月提供しています。

11 その他の事業

(1) 国保制度改善

国民健康保険制度改善及び財政基盤の安定と国保事業の円滑な運営を図るため、保険者及び関係機関・団体と連携し、政府・国会等に対して要請活動を行います。

(2) 石川県保険者協議会への参画

石川県内の地域及び職域の医療保険者が連携・協力し、保健事業等の積極的な推進を図り、被保険者の健康保持・増進を目的に保険者協議会を設置しています。

国保連合会は石川県とともに事務局として、医療保険者に義務付けられている特定健診・特定保健指導が有効に実施されるよう、研修会の開催及び広報事業等を通し、関係機関との連携を図っています。

ホームページアドレス <https://www.ishikawa-hokensya.jp/>

(3) 石川県国保診療施設協議会との連携及び支援

国保診療施設の機能充実・強化と運営管理の合理化、地域包括医療・ケアを推進や施設相互の連絡協調を図ることを目的として設立された石川県国保診療施設協議会と連携して、各種事業を実施していきます。

同協議会の事務処理は国保連合会が行い、事業費も助成しています。

1 沿革

年	月	国に関する事項	月	県・連合会に関する事項
昭和 13	4 7	国保法（旧法）制定 国保法（旧法）施行		
16			10	石川県国民健康保険組合連合会の設立
23	11	全国国民健康保険団体中央会が設立		
24			4	石川県国民健康保険組合連合会が石川県 国民健康保険団体連合会に改称
25	3	国民健康保険の診療報酬は厚生大臣の定 める標準額を基準とする		
26	3	都道府県に診療報酬審議会を設置 国民健康保険税の創設に伴い保険料に関 する規定の整備	4 8	機関誌「石川だより」発行開始 第1回診療報酬審査委員会開催（療養担 当者代表6名、保険者代表7名、公益代 表7名）
32	4	厚生省に国民皆保険推進本部を設置し、 国保全国普及4ヶ年計画を策定		
33	10 12	診療報酬点数表を甲・乙表とし、1点10 円とする 新国保法、国保法施行法制定 国民皆保険体制を整備するため国保法の 全文を改正 全国国民健康保険団体中央会を改組し、 社団法人国民健康保険中央会を設立	4	全国で4番目に県民皆保険達成
34			2	診療報酬審査業務を開始
36	4	国保が全国に普及し、国民皆保険達成	4	診療報酬支払業務を開始
37			11	機関誌「石川だより」が「石川の国保」 に改名
38	3 7	生保世帯の3ヶ月併給廃止 世帯主の7割給付 療養給付期間の制限撤廃（40.3.31 まで 経過措置） 調整交付金の割合を100分の5から 100分の10に引き上げ 低所得者に対する保険料（税）の減額 老人福祉法制定		

年	月	国に関する事項	月	県・連合会に関する事項
40	1	医療費緊急是正（総医療費に対して9.5%引き上げ） 世帯員の7割給付4ヶ年計画実施（4ヶ年計画で世帯員の給付割合を5割から7割に引き上げる、この2割相当分の3/4を国庫補助とする）		
	8	母子保健法制定		
42	1	永住許可を受けた大韓民国国民又は外国人世帯に属する日本人を国民健康保険の被保険者とする改正		
43	1	世帯主、世帯員の7割給付達成		
45			4	老人医療費支給制度が80歳以上の老人（所得制限なし）に対して、県の単独事業で実施（自己負担1/3、県1/3、市町村1/3）
46			4	県老人医療費支給制度を75歳以上に年齢を引き下げた（所得制限なし）
47			4	県老人医療費支給制度を70歳に年齢を引き下げた（74歳までは所得制限あり、75歳以上は所得制限なし）
48	1	老人医療費支給制度が創設され、70歳以上の老人（所得制限あり）に対して医療費無料化を実施	1	県老人医療費支給制度に65歳から69歳までの寝たきり患者を加入（所得制限あり、自己負担額無料）
	9	高額療養費支給制度の創設（施行日までは任意給付）	4	県老人医療費支給制度に69歳が加入（所得制限あり、自己負担額1割）
	10	老人医療費無料化が65歳以上の寝たきり老人にも拡大		
49			7	心身障害者医療費支給制度が県の単独事業で発足 高額療養費支給制度の全県下実施 県老人医療費支給制度は69歳（自己負担無料）
50	10	高額療養費が法定給付となる（自己負担限度額30千円）	4	県下統一審査支払業務が実現
			10	診療報酬全国決済制度に参加
			11	老人医療費支給制度と心身障害者医療費支給制度を福障医療の名称をもって審査支払事務を開始（医科分のみ）
51	6	国保連合会の診療報酬審査委員会の委員は都道府県知事が定めるところにより、国民健康保険医等を代表する委員、保険者を代表する委員及び公益を代表する委員各々同数で組織	11	福障医療費の歯科分の審査支払事務を開始
53	4	国保保健婦が市町村保健婦に移管	4	審査支払事務の電算処理化を実施
54			6	国保審査委員会に調剤審査委員（1名）を設置

年	月	国に関する事項	月	県・連合会に関する事項
55	6	厚生省、老人保健医療対策本部を発足	4	柔道整復師施術療養費審査支払業務開始 柔道整復療養費審査会を設置
57	8 9	老人保健法制定 老人に係る一部負担金の導入 高額療養費自己負担限度額を 45 千円に引き上げ		
58			4	国保共同電算処理事業開始
59	8	退職者医療制度の創設 特定療養費制度の新設	4 10	高額医療費共同事業開始 対象医療費 1 件 85 万円以上 老人医療費支給額通知開始 退職者医療共同事業の開始
60			7	中央審査委託事務開始（高額明細書を国保中央会で審査）
61	4 5 7	全ての外国人（1 年以上居住者）に国保適用 高額療養費自己負担限度額を 54 千円に引き上げ 診療報酬全国決済制度が完全実施	2 4 9	「目で見える石川の国保」の発刊 21 保険者においてレセプト縦覧点検実地指導開始（医療費適正化） 審査特別部会の対象レセプト 10 万点以上に拡大
62	1 3	国保被保険者証の全国適用 国保中央会、「国保 3 % 推進運動」を提唱		
63	4 6	老人保健施設療養費制度の創設 高医療費市町村の運営の安定化に関する措置 保険基盤安定制度の創設 高額医療費共同事業の拡充、強化 老人保健拠出金に係る国庫負担の見直し等	4 6	保険運営安定化対策事業開始 老人保健施設療養費審査支払開始 第三者行為求償事務専門相談員設置
平成 元年	4 6 12	全国国保診療施設協議会が社団法人化 高額療養費自己負担限度額を 57 千円に引き上げ 「高齢者保健福祉推進十ヵ年戦略」の決定	4	データベースシステム事業開始 事務局組織の改正 中央審査委託対象レセプト 50 万点以上に拡大
2	6	保険財政基盤の安定化措置の確立 国庫補助制度の拡充 高額医療費共同事業に対する助成 老人保健医療費拠出金に係る国庫負担の見直し	4	第三者行為求償事務共同事業開始（国保分） 毎月分の診療報酬請求書の受付締切日を 10 日に県内統一
3	5 10	高額療養費自己負担限度額を 60 千円に引き上げ 老人訪問看護制度の創設（4.4.1 施行） 介護に着目した公費負担割合の拡大 一部負担金の改正（4.1.1 施行）	4 5	第三者行為求償事務共同事業開始（老人保健分） 中央審査委託対象レセプト 45 万点以上に拡大 国保運営協議会会長連絡協議会設置 市町村保健婦等老人介護臨床研修事業の開始

年	月	国に関する事項	月	県・連合会に関する事項
4			4 7	社団法人全国国保診療施設協議会石川県支部設立 国保診療報酬支払期日の県内統一 老人訪問看護療養費審査支払開始 事務所移転（高岡町分室で業務開始）
5	3 5	国保財政安定化支援事業の拡充・暫定的制度化と保険基盤安定制度に係る国庫負担の暫定措置 高額療養費自己負担限度額を63千円に引き上げ	4 11	老人共同電算事業、県下全市町村完全実施 医療費問題協議会の設置（3年間の継続事業） レセプト点検専門職員の派遣開始
6	6	出産育児一時金の新設（30万円） 訪問看護療養費の創設 入院時食事療養費の創設	5	事務所移転（石川県幸町庁舎完成）
7	3	保険料（税）軽減制度の拡充 高額医療費共同事業の拡充・強化 基準超過医療費共同負担制度の改正 保険基盤安定制度の暫定措置の継続 国保財政安定化支援事業の延長	4	国保特別対策統括専門員の設置 国民健康保険健康総合対策事業の開始（3年間の継続事業） データベースシステムの再構築
8	6	高額療養費自己負担限度額を636百円に引き上げ	4 6	在宅医療等推進支援事業の開始 国保診療報酬概算払いの導入（平成8年4月診療分から）
9	4 6 12	診療報酬明細書がA4版化 厚生省、レセプト開示を全国に通知 外来薬剤に関わる一部負担金の創設 保険基盤安定負担金の段階的引き上げ 高額医療費共同事業の都道府県補助額引き上げ 介護保険法・施行法制定	4	保健婦の設置 介護保険事務処理検討委員会の設置 保健事業推進委員会の設置 母子健診審査支払事務開始
10	6 11	老人加入率上限の見直し（25% → 30%） 退職者に係る老健拠出金の負担の見直し 国保中央会、「新・国保3%推進運動」を正式決定		
11	4 7 10	老人に係る一部負担金の引き上げ 老人薬剤一部負担金免除（軽減特例措置・国が負担） 介護保険制度導入に伴う要介護認定作業開始	2 4	石川県国保事業充実強化推進協議会の設立 業務第一課、第二課を審査第一課、第二課に名称変更 介護保険係（審査第一課）と介護サービス苦情処理係（事業課）を新設 常勤常務処理審査委員の設置 レセプト点検専門員の設置

年	月	国に関する事	月	県・連合会に関する事項
12	4	介護保険法施行	2	石川県国保診療施設開設者協議会の設立
	12	老人に係る一部負担金の引き上げ 老人薬剤一部負担金廃止 海外療養費制度（支給対象）の導入 高額療養費に係る自己負担限度額の見直し 入院時食事療養費（一般のみ改正）	4	介護給付費審査支払及び介護サービス苦情処理業務の開始 介護給付費審査委員会の設置 介護サービス苦情等処理委員会の設置 苦情処理相談員の設置 第三者行為求償事務共同事業開始（介護保険分）
13	1	厚生省が厚生労働省に改称	3	石川県在宅保健事業活動者連絡協議会の設立
			10	レセプト電算処理システム導入
14	10	老人医療受給対象者を 75 歳以上に引き上げ 一部負担金の見直し ①一般及び退職被保険者等 70 歳以上 1 割 (※一定以上所得者は 2 割) 3 歳未満 2 割 ②老人保健 1 割 (※一定以上所得者は 2 割) 退職者被保険者等に係る老人医療費拠出金の見直し 老人医療費拠出金の算定方法の改正 (老人加入率上限 (30%) 廃止等)	4	介護保険係と介護サービス苦情処理係を統合して介護保険課を新設 審査第一課、第二課を審査管理課、審査業務課に名称変更 保険者充実検討会の設置
			10	高額療養費・高額医療費支給額算定業務の開始
16			1	介護給付費適正化対策事業
17	4	個人情報保護法の施行	6	石川県保険者協議会設立による事務局運営
	12	政府与党の医療改革協議会から「医療制度改革大綱」が示される	11	情報セキュリティポリシーの作成
18	4	障害者自立支援法の施行	2	「目で見える石川の国保」を「グラフで見える石川の国保と介護」に改名
	10	現役並み所得がある 70 歳以上の窓口負担額を 2 割から 3 割に引き上げ 高額療養費の自己負担限度額の引き上げ 出産育児一時金を 30 万円から 35 万円に引き上げ 保険財政共同安定化事業の創設 入院時生活療養費の創設	4	調剤レセプトの画面審査を開始 支部組織の改正（8 支部→2 支部） 理事・監事の定数の改正（17 名→13 名） 支部幹事会を幹事会に改める (幹事を 10 名→11 名) 新・保険者事務共同電算処理システムの稼働
			6	レセプト点検専門職員による個別及び集団研修等の開始
			9	医科レセプトの画面審査を開始
			10	石川県後期高齢者医療広域連合の設立準備委員会設置に伴い、本会より職員 1 名派遣（平成 20 年 3 月まで）

年	月	国に関する事項個	月	県・連合会に関する事項
19	4	70 歳未満の入院に係る高額療養費の現物給付化	4	連合会ホームページを開設 レセプト電算処理システム試行的オンライン請求開始
			8	県単独事業である心身障害者医療費支給制度の公費負担者番号変更（「00」→「85」）
			10	障害者自立支援給付費支払業務の開始 保険料特別徴収経由機関業務の開始（徴収は平成 20 年 4 月徴収分から開始） 第 47 回全国国保地域医療学会を金沢歌劇座・金沢 21 世紀美術館にて開催
20	4	老人保健法全面改正 高齢者の医療の確保に関する法律施行 特定健康診査・特定保健指導施行 退職者医療制度廃止 70 歳から 74 歳の患者負担増凍結に伴い 指定公費負担医療の創設	4	レセプト電算処理システムのオンライン請求開始 後期高齢者医療診療報酬審査支払業務の開始 特定健康診査・特定保健指導等データ管理業務及び費用決済業務の開始 診療報酬支払帳票のペーパレス化
	10	政管健保を都道府県単位で公法人が運営	10	外部監査の導入 保険者向けセキュリティシステムの導入 保険者レセプト管理システムの導入（後期高齢者医療広域連合） 医科の二画面審査を開始
21	4	70 歳から 74 歳の指定公費負担医療の延長（平成 22 年 3 月まで）	2	石川県保険者協議会にホームページを開設
	10	出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度実施	4	保険者レセプト管理システムの導入（国保分）
			8	歯科画面審査を開始
			10	出産育児一時金等の直接支払業務の開始 高額医療・高額介護合算処理業務の開始 介護職員処遇改善交付金支払業務の開始 介護・福祉人材の処遇改善助成金支払業務の開始
22	4	旧総合病院の診療報酬明細書等の取扱いの変更（科別請求廃止）	2	石川県国民健康保険団体連合会中期事業計画策定
	5	都道府県による広域化支援方針の策定 国保財政基盤強化策等（暫定処置）の延長（平成 22 年度～平成 25 年度まで）	4	Web 版「石川の国保」の発信 保険者レセプト点検支援事業の開始
	7	出産育児一時金等の医療機関等への直接支払の月 2 回払いの開始	8	石川県国保診療施設開設者協議会解散総会（国診協石川県支部の委員会として運営）
			12	石川縣市町国民健康保険財政安定化支援方針策定

年	月	国に関する事項	月	県・連合会に関する事項
23	4 6	原則電子レセプト請求の開始 出産育児一時金等の医療機関等への直接 支払制度の恒久化 介護保険法改正	10	国保総合システムの本稼働
24	3 4 7 8	診療報酬等の支払早期化 介護予防・日常生活支援総合事業の創設 外来高額療養費の現物給付化 70 歳から 74 歳の指定公費負担医療の 延長（平成 25 年 3 月まで） 財政基盤強化策（暫定措置）の延長 （26 年度まで） 財政基盤強化策の恒久化 障害者自立支援法が障害者総合支援法に 改正 社会保障・税一体改革関連法成立	1 4	後発（ジェネリック）医薬品利用差額通 知試行的運用 石川県国民健康保険診療施設協議会に名 称変更 障害児給付費支払業務の開始 後発（ジェネリック）医薬品利用差額通 知本稼働
25	5 12	共通番号制度関連法成立 持続可能な社会保障制度の確立を図るため の改革の推進に関する法律の成立	2 3 4 7	預託金の廃止 石川県市町国民健康保険財政安定化支援 方針改定 戦傷病者に係る療養費の審査事務の開始 運営委員会の設置
26	4 5 10 11	データヘルス計画策定が規定 70 歳から 74 歳一部負担金 70 歳到達 者から法定どおり 2 割負担 難病医療法の成立 国保連合会における経理事務（56 年通知） の一部改正 介護給付費のインターネット請求開始	4 5 6 11	海外療養費の不正請求対策業務の開始 保健事業支援・評価委員会を設置 介護保険・障害者総合支援一拠点集約化 システムの本稼働 KDB システムの本稼働 子どもの医療費現物給付受託開始 （11 月診療分から）
27	4 5	保険財政共同安定化事業の対象医療費拡大 持続可能な医療保険制度を構築するた めの国民健康保険法等の一部を改正する法 律成立	1 3 4	難病にかかる療養費の審査事務の開始 保険者間調整の開始 石川県市町国民健康保険財政安定化支援 方針改定 保険者間調整の恒久化
28	3 6 10	「医療費適正化に関する施策についての基 本的な方針」の全部改正 「経済財政運営と改革の基本方針 2016」 （骨太の方針）閣議決定（平成 29 年 4 月 に予定していた消費税率 10% への引き上 げを 2 年半延期） 規制改革実施計画を閣議決定（診療報酬 の審査の効率化と統一性の確保等） 厚生年金保険・健康保険の適用拡大	3 6	ISMS（情報セキュリティマネジメントシス テム）を構築し、「ISO/IEC 27001:2013 （JIS Q27001:2014）」の認証取得 石川県国民健康保険運営方針連携会議の 設置

年	月	国に関する事項	月	県・連合会に関する事項
29	5	介護保険法改正（一部の利用者の負担を2割から3割に引き上げ）	3	いしかわ糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定
	8	外来療養に係る年間の高額療養費制度の創設	12	石川県国民健康保険運営方針 策定
30	4	新たな国民健康保険制度 施行 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」（平成28年法律第65号） 施行 特定健康診査・特定保健指導の実施に関する基準の一部改正 施行 未就学児の医療費助成に対し国保の公費を減額調整する措置（波及増カット）廃止 公費による財政支援の拡充（保険者努力支援制度本格実施ほか）	1	次期国保総合システム本稼働
	8	70歳以上の者の高額療養費制度の見直し 高額介護合算療養費制度の見直し	2	確定申告に対応した医療費通知作成（19保険者）
31 (令和元年)	5	医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律成立	4	国保情報集約システム本稼働 保険財政共同安定化事業及び高額医療費共同事業 廃止 国民健康保険診療報酬の1か月前概算払の廃止 普通交付金収納事務開始 医科と柔整の突合点検開始（15保険者）
			5	障害福祉サービス等に係る給付費の審査支払事務開始
令和2年	4	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 施行	6	医療と介護の突合点検開始（19保険者）
			9	被保険者証と高齢受給者証の一体化一括作成受託開始（15保険者）
令和2年	4	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 施行	2	はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧療養費審査委員会の設置
			3	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）更新（「ISO/IEC 27001:2013（JIS Q27001:2014）」）
令和2年	4	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 施行	4	健康づくり支援課を新設
			6	風しん追加的対策事業に係る費用の請求支払の開始
令和2年	4	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 施行	10	高額障害福祉サービス支給事務の開始 柔整 子ども医療費現物給付受託開始
			4	新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査に関する診療報酬の審査支払事務の開始 不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業に係る費用の請求支払事務の開始
令和2年	4	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 施行	5	新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養等に関する診療報酬等の審査支払事務の開始
			10	65歳以上の心身障害者医療費助成事業に係る審査支払事務の開始

年	月	国に関する事項	月	県・連合会に関する事項
3	2	新型コロナウイルスワクチン接種事業の開始	4	新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用の請求支払事務の開始
	6	全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律 公布	7	柔道整復療養費に係る患者調査の開始 プレ妊活健診事業に係る費用の請求支払事務の開始
	8	介護保険法改正（補足給付及び高額介護サービス費の見直し）		
4	10	後期高齢者の窓口負担額一部2割負担 被用者保険の適用拡大（企業規模用件：100人超規模）	2	「グラフで見る石川の国保と介護」を「グラフで見る石川の国保後期と介護」に改名
	12	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律 公布	3	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）更新（「ISO/IEC 27001:2013（JIS Q27001:2014）」）
			4	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成事業に係る費用の請求支払事務の開始 その他柔整の支払業務の開始 事業課を廃止
5	4	出産育児一時金が50万円に引き上げ	4	保険者事業支援室の新設
	5	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律 公布		
6	4	法人税法施行令等の改正	3	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）新規格へ移行完了（「ISO/IEC 27001:2022（JIS Q27001:2023）」）
	10	被用者保険の適用拡大（企業規模用件：50人超規模）		
7	4	都道府県による第三者行為求償事務共同事業の開始	2	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）更新（「ISO/IEC 27001:2022（JIS Q27001:2023）」）
			4	審査管理課、審査業務課を情報管理課、審査課に名称変更

2 統計資料

1 国民健康保険の加入状況（保険者別）

令和7年3月末現在

区分 保険者名	人 口	総世帯数	国保世帯数		国保被保険者数	
			総 数	加入率	総 数	加入率
金 沢 市	453,593	208,438	50,872	24.4%	71,475	15.8%
小 松 市	103,434	42,967	10,547	24.5%	15,196	14.7%
七 尾 市	44,962	19,428	6,197	31.9%	8,750	19.5%
加 賀 市	59,015	24,978	7,670	30.7%	10,807	18.3%
輪 島 市	19,292	8,100	3,625	44.8%	5,370	27.8%
珠 洲 市	10,254	4,842	1,918	39.6%	2,788	27.2%
羽 咋 市	18,830	7,989	2,503	31.3%	3,567	18.9%
か ほ く 市	35,378	13,562	3,493	25.8%	5,064	14.3%
白 山 市	109,188	43,107	11,469	26.6%	16,677	15.3%
能 美 市	48,121	19,211	5,131	26.7%	7,368	15.3%
野 々 市 市	58,164	27,673	5,028	18.2%	7,281	12.5%
川 北 町	6,020	2,017	504	25.0%	768	12.8%
津 幡 町	36,884	14,320	3,694	25.8%	5,387	14.6%
内 灘 町	25,678	11,122	2,763	24.8%	4,086	15.9%
志 賀 町	16,454	7,137	2,438	34.2%	3,425	20.8%
宝 達 志 水 町	11,085	4,364	1,473	33.8%	2,084	18.8%
中 能 登 町	15,274	6,010	1,934	32.2%	2,796	18.3%
穴 水 町	6,792	3,007	1,064	35.4%	1,466	21.6%
能 登 町	13,220	5,848	2,316	39.6%	3,231	24.4%
県医師国保組合			1,282		2,072	
石 川 県 計	1,091,638	474,120	125,921	26.6%	179,658	16.5%
市 計	960,231	420,295	108,453	25.8%	154,343	16.1%
町 計	131,407	53,825	16,186	30.1%	23,243	17.7%

出典：石川県健康福祉部医療支援課

2 審査確定状況

(1) 国民健康保険 (年計)

(令和6年度)

種 別		件 数			日 数	金 額		
		請 求	確 定	確定率		請 求	確 定	確定率
医 科	入 院	件 64,798	件 59,113	% 91.2	日 1,055,286	円 40,564,178,820	円 38,953,454,390	% 96.0
	入院外	1,782,846	1,770,506	99.3	2,590,745	30,035,611,900	29,655,728,040	98.7
	計	1,847,644	1,829,619	99.0	3,646,031	70,599,790,720	68,609,182,430	97.2
歯 科		382,228	378,591	99.0	618,452	5,216,637,430	5,145,009,110	98.6
小 計		2,229,872	2,208,210	99.0	4,264,483	75,816,428,150	73,754,191,540	97.3
調 剤		1,124,337	1,112,872	99.0	枚 1,297,777	15,306,345,570	15,067,179,770	98.4
食生活 事療養 費費	医 科	61,658	59,927	97.2	回 2,853,973	2,014,504,032	1,956,008,301	97.1
	歯 科	322	307	95.3	3,946	2,911,270	2,674,202	91.9
	合 計	61,980	60,234	97.2	2,857,919	2,017,415,302	1,958,682,503	97.1
訪問看護療養費		21,921	21,162	96.5	日 137,677	1,894,539,990	1,816,134,080	95.9
合 計		3,376,130	3,342,244	99.0	5,699,937	93,017,313,710	90,637,505,390	97.4
療養費(柔 整)		51,875	51,011	98.3	253,894	384,658,199	378,555,516	98.4
// (その他)		8,116	8,103	99.8	-	148,962,269	148,360,880	99.6
総 合 計		3,436,121	3,401,358	99.0	5,953,831	93,550,934,178	91,164,421,786	97.4

(2) 後期高齢者医療 (年計)

(令和6年度)

種 別		件 数			日 数	金 額		
		請 求	確 定	確定率		請 求	確 定	確定率
医 科	入 院	件 167,478	件 164,128	% 98.0	日 2,905,298	円 104,422,609,710	円 101,356,160,690	% 97.1
	入院外	2,638,828	2,626,969	99.6	4,160,884	50,062,681,280	49,421,504,090	98.7
	計	2,806,306	2,791,097	99.5	7,066,182	154,485,290,990	150,777,664,780	97.6
歯 科		351,807	348,606	99.1	617,035	5,400,776,720	5,326,432,140	98.6
小 計		3,158,113	3,139,703	99.4	7,683,217	159,886,067,710	156,104,096,920	97.6
調 剤		1,773,842	1,762,166	99.3	枚 2,188,352	27,798,441,720	27,510,006,330	99.0
食生活 事療養 費費	医 科	158,653	155,512	98.0	回 7,240,601	5,241,818,972	5,136,266,992	98.0
	歯 科	254	238	93.7	6,488	4,922,673	4,406,559	89.5
	合 計	158,907	155,750	98.0	7,247,089	5,246,741,645	5,140,673,551	98.0
訪問看護療養費		23,928	22,872	95.6	日 290,893	4,800,398,700	4,608,921,770	96.0
合 計		4,955,883	4,924,741	99.4	10,162,462	192,484,908,130	188,223,025,020	97.8
療養費(柔 整)		62,630	61,624	98.4	393,193	591,162,312	580,599,199	98.2
// (その他)		20,418	20,377	99.8	-	523,454,151	521,757,540	99.7
総 合 計		5,038,931	5,006,742	99.4	10,555,655	193,599,524,593	189,325,381,759	97.8

3 公費負担医療決定状況

(1) 国民健康保険

年度別	区分		児童福祉		総合支援		療養介護		精神保健	
	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
令和4年度	件0	円	件2,795	円	件373	円	件0	円	件0	円
	37	22,804,935	166,729	6,918,255,160	3,404	2,363,804,655	126	69,233,766		
令和5年度	1		2,667		412		0		0	
	37	20,021,500	166,311	6,910,178,205	3,486	2,445,434,635	95	57,622,596		
令和6年度	4		2,640		429		0		0	
	37	25,607,915	161,256	6,547,200,135	3,463	2,468,420,385	74	54,823,946		

年度別	区分		福祉施設措置		感染症※1		石綿医療		肝炎医療	
	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
令和4年度	件82	円	件1	円	件0	円	件34	円	件34	円
	1,809	51,511,860	131,829	2,016,299,955	103	38,058,946	1,962	303,490,540		
令和5年度	52		1		0		26		26	
	1,869	46,252,660	21,309	1,372,394,683	77	16,653,990	1,647	245,431,630		
令和6年度	81		0		0		29		29	
	2,024	59,299,988	968	102,753,478	71	16,429,015	1,399	200,985,240		

※1 感染症には新型コロナウイルス感染症医療費が含まれる。

※2 その他には心障医療、こども医療費、小児医療費、ひとり親医療費が含まれる。

(2) 後期高齢者医療

年度別	区分		児童福祉		総合支援		療養介護		精神保健	
	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
令和4年度	件0	円	件132	円	件24	円	件0	円	件0	円
	0	0	34,397	8,500,254,505	264	171,613,070	11	5,718,642		
令和5年度	0		156		24		0		0	
	0	0	36,662	8,559,035,500	262	179,217,270	21	12,461,920		
令和6年度	0		203		29		0		0	
	0	0	35,176	8,144,407,000	262	185,758,550	13	7,545,320		

年度別	区分		石綿医療		肝炎医療		特定B型肝炎		難病法	
	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
令和4年度	件0	円	件2	円	件0	円	件767	円	件767	円
	82	26,201,670	479	159,551,040	35	618,160	26,823	6,748,717,810		
令和5年度	0		13		0		825		825	
	115	29,531,480	646	145,526,800	41	716,810	29,095	7,601,792,660		
令和6年度	0		13		0		820		820	
	73	21,984,140	738	151,755,420	73	1,048,410	31,187	7,990,759,910		

(件数の上段は受託分再掲)

感染症結核		原爆医療		母子保健		特定疾患		小児慢性	
件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
件 3	円	件 0	円	件 2	円	件 231	円	件 95	円
226	19,717,998	0	0	41	60,864,188	359	139,022,048	1,615	385,479,928
3		0		0		211		134	
153	6,736,352	0	0	31	57,392,074	305	165,812,518	1,712	425,437,544
14		0		4		255		113	
154	19,239,002	0	0	25	28,975,205	322	95,095,710	1,685	358,771,437

特定B型肝炎		難病法		その他※2		合計	
件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
件 0	円	件 1,402	円	件 0	円	件 5,018	円
108	1,837,490	36,144	5,247,091,970	361,288	14,559,340,830	705,780	32,196,814,269
0		1,454		0		4,961	
104	1,752,130	35,650	5,169,524,976	384,017	15,341,092,660	616,803	32,281,738,153
0		1,412		0		4,981	
118	1,938,880	34,900	5,157,653,350	376,759	16,105,780,700	583,255	31,243,974,386

感染症結核		原爆医療		特定疾患		福祉施設措置		感染症	
件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
件 0	円	件 0	円	件 186	円	件 0	円	件 2	円
681	78,413,940	1,305	45,505,388	319	16,423,224	0	0	126,554	4,330,687,604
0		0		207		0		0	
389	46,438,938	1,086	48,607,405	340	15,221,696	0	0	36,734	5,265,704,518
0		0		211		0		0	
661	50,574,718	1,101	34,222,432	359	13,620,368	0	0	1,765	338,313,970

その他		合計	
件数	費用額	件数	費用額
件 0	円	件 1,113	円
437,720	31,298,557,910	628,670	51,382,262,963
0		1,225	
444,080	32,935,455,825	549,471	54,839,710,822
0		1,275	
428,201	32,320,792,205	499,626	49,260,782,443

4 保険者別審査確定状況（国民健康保険・後期高齢者医療）

保険者名	入 院							入 件数
	件数	日数	費用額	食事・生活療養費（別掲）				
				件数	回数	費用額		
金 沢 市	22,377 ^件	392,030 ^日	13,443,700,060 ^円	21,362 ^件	1,065,071 ^回	726,697,799 ^円	641,843 ^件	
小 松 市	5,108	91,321	3,024,571,460	4,873	249,447	170,207,472	137,394	
七 尾 市	3,299	54,965	2,129,919,010	3,193	148,827	103,283,516	76,275	
加 賀 市	3,864	68,712	2,418,344,730	3,668	187,840	128,443,968	102,950	
輪 島 市	2,148	33,296	1,383,299,810	2,052	88,467	61,198,140	46,435	
珠 洲 市	1,049	14,732	598,086,010	1,015	39,179	27,234,577	25,267	
羽 咋 市	1,323	23,333	835,006,510	1,250	60,485	42,029,078	31,679	
か ほ く 市	1,703	31,480	1,031,777,880	1,646	86,574	59,445,713	49,425	
白 山 市	5,309	88,162	3,373,951,180	5,054	239,274	163,926,848	156,997	
能 美 市	2,130	34,038	1,383,695,290	2,030	92,869	63,146,266	64,231	
野 々 市 市	2,034	30,906	1,204,046,590	1,848	80,174	54,745,011	65,289	
川 北 町	220	3,270	141,316,790	211	8,585	5,933,668	7,075	
津 幡 町	1,729	29,167	1,104,332,040	1,653	78,393	54,097,760	49,379	
内 灘 町	1,156	18,163	733,931,230	1,093	46,436	32,169,545	38,429	
志 賀 町	1,473	23,672	896,032,390	1,431	63,996	45,036,421	30,582	
宝 達 志 水 町	814	15,281	486,093,200	785	42,258	29,855,609	18,409	
中 能 登 町	1,073	16,803	757,159,050	1,048	46,208	31,688,106	22,980	
穴 水 町	688	10,434	413,514,300	660	28,104	19,555,478	13,360	
能 登 町	1,438	23,344	877,792,840	1,383	63,027	43,625,419	30,013	
市 町 計	58,935	1,003,109	36,236,570,370	56,255	2,715,214	1,862,320,394	1,608,012	
県医師国保組合	190	1,610	127,169,230	176	3,908	2,696,856	11,993	
石 川 県 計	59,125	1,004,719	36,363,739,600	56,431	2,719,122	1,865,017,250	1,620,005	
後期高齢者医療	163,871	2,898,862	101,107,868,370	155,317	7,217,009	5,123,037,463	2,629,021	

保険者名		合 計						調
		件数	日数	費用額	食事・生活療養費（別掲）			件数
					件数	回数	費用額	
金	沢 市	806,068 ^件	1,568,409 ^日	26,065,490,140 ^円	21,486 ^件	1,066,541 ^回	727,706,492 ^円	404,435 ^件
小	松 市	172,307	333,704	5,590,958,800	4,900	249,804	170,443,921	99,674
七	尾 市	94,576	197,756	3,661,653,020	3,201	148,940	103,359,496	52,736
加	賀 市	127,888	257,844	4,338,158,990	3,690	188,332	128,777,518	67,676
輪	島 市	59,191	120,016	2,446,709,400	2,061	88,617	61,301,690	30,226
珠	洲 市	30,646	60,982	1,284,106,100	1,021	39,320	27,324,812	8,642
羽	咋 市	39,445	80,747	1,482,507,780	1,255	60,553	42,073,113	20,775
か	ほ く 市	61,254	123,023	2,038,094,830	1,658	86,853	59,631,806	27,259
白	山 市	196,596	367,963	6,396,264,030	5,074	239,524	164,098,803	97,487
能	美 市	78,582	150,985	2,543,733,110	2,040	92,917	63,180,132	42,257
野	々 市 市	82,222	148,615	2,464,528,960	1,856	80,291	54,823,445	41,437
川	北 町	8,748	16,934	287,161,350	212	8,596	5,941,288	4,684
津	幡 町	61,872	123,769	2,187,472,080	1,667	78,498	54,170,227	25,663
内	灘 町	46,397	92,541	1,526,336,650	1,098	46,452	32,180,525	20,536
志	賀 町	38,706	81,228	1,684,515,160	1,434	64,020	45,052,736	17,939
宝	達 志 水 町	23,463	49,445	916,431,410	786	42,283	29,872,859	11,293
中	能 登 町	28,362	56,880	1,221,396,470	1,053	46,255	31,720,451	16,844
穴	水 町	16,064	32,424	686,845,370	660	28,104	19,555,478	7,924
能	登 町	35,821	73,271	1,533,656,390	1,389	63,146	43,703,429	19,729
市 町 計		2,008,208	3,936,536	68,356,020,040	56,541	2,719,046	1,864,918,221	1,017,216
県医師国保組合		16,410	23,210	357,051,650	178	3,912	2,699,636	7,106
石 川 県 計		2,024,618	3,959,746	68,713,071,690	56,719	2,722,958	1,867,617,857	1,024,322
後期高齢者医療		3,142,537	7,683,331	155,815,519,410	155,551	7,223,356	5,127,348,396	1,758,905

(令和6年度)

院 外		歯 科					
日数	費用額	件数	日数	費用額	食事・生活療養費 (別掲)		
					件数	回数	費用額
日	円	件	日	円	件	日	円
950,980	10,717,396,650	141,848	225,399	1,904,393,430	124	1,470	1,008,693
194,234	2,161,428,120	29,805	48,149	404,959,220	27	357	236,449
113,655	1,310,030,590	15,002	29,136	221,703,420	8	113	75,980
153,124	1,625,110,750	21,074	36,008	294,703,510	22	492	333,550
65,400	873,590,440	10,608	21,320	189,819,150	9	150	103,550
37,579	605,463,060	4,330	8,671	80,557,030	6	141	90,235
46,326	567,435,610	6,443	11,088	80,065,660	5	68	44,035
76,623	876,519,600	10,126	14,920	129,797,350	12	279	186,093
226,029	2,580,697,560	34,290	53,772	441,615,290	20	250	171,955
95,857	991,001,710	12,221	21,090	169,036,110	10	48	33,866
94,614	1,055,385,680	14,899	23,095	205,096,960	8	117	78,434
11,069	125,760,130	1,453	2,595	20,084,430	1	11	7,620
76,308	931,140,250	10,764	18,294	151,999,790	14	105	72,467
62,720	700,039,540	6,812	11,658	92,365,880	5	16	10,980
44,890	692,300,400	6,651	12,666	96,182,370	3	24	16,315
27,358	381,693,940	4,240	6,806	48,644,270	1	25	17,250
32,724	404,930,540	4,309	7,353	59,306,880	5	47	32,345
18,428	241,859,840	2,016	3,562	31,471,230	0	0	0
42,060	587,095,680	4,370	7,867	68,767,870	6	119	78,010
2,369,978	27,428,880,090	341,261	563,449	4,690,569,580	286	3,832	2,597,827
15,875	181,276,600	4,227	5,725	48,605,820	2	4	2,780
2,385,853	27,610,156,690	345,488	569,174	4,739,175,400	288	3,836	2,600,607
4,165,067	49,365,067,750	349,645	619,402	5,342,583,290	234	6,347	4,310,933

剤		訪問看護療養費			療養費 (柔 整)		
枚数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
枚	円	件	日	円	件	日	円
473,743	5,317,578,090	8,623	63,488	837,852,480	19,699	93,802	141,696,493
114,052	1,295,083,210	1,790	9,047	119,935,930	4,820	23,037	34,266,068
61,633	862,327,980	1,627	7,295	81,782,150	2,527	13,845	20,434,588
78,844	875,246,380	641	4,319	59,377,340	3,753	20,293	28,895,025
35,975	486,280,730	681	3,357	41,794,520	1,125	5,799	8,399,142
10,052	150,322,700	218	916	11,255,520	723	3,197	5,331,343
24,471	312,530,080	422	2,269	28,263,160	1,093	4,962	7,774,137
32,037	399,913,790	689	4,990	65,580,440	1,828	11,291	15,913,958
112,852	1,363,794,270	1,856	15,943	213,915,230	5,141	27,425	39,410,938
49,160	589,427,190	908	4,591	62,334,370	1,862	7,449	11,249,133
48,089	580,847,450	662	6,200	92,685,450	1,978	10,257	14,734,122
5,458	64,619,210	72	515	7,767,680	302	1,389	2,087,407
30,593	388,619,300	491	3,754	51,005,150	1,849	9,004	13,589,357
24,072	285,866,930	471	3,841	54,236,860	1,240	6,193	9,559,577
20,991	301,682,590	330	1,758	25,081,150	618	2,890	4,596,929
13,517	168,765,990	164	854	10,369,210	614	3,924	6,232,717
19,388	259,659,830	566	2,393	27,300,650	718	3,385	4,956,966
9,681	124,952,530	321	1,452	19,565,850	179	985	1,576,915
23,571	285,024,630	486	1,660	20,261,360	715	3,980	6,590,197
1,188,179	14,112,542,880	21,018	138,642	1,830,364,200	50,784	253,107	377,295,012
8,036	90,626,310	6	95	1,066,350	227	787	1,260,504
1,196,215	14,203,169,190	21,024	138,737	1,831,430,550	51,011	253,894	378,555,516
2,183,452	27,434,863,930	22,779	288,301	4,554,848,040	61,624	393,193	580,599,199

■石川県国民健康保険団体連合会「診療報酬等請求内訳書」より

5 諸率（保険者別状況）

（１）国民健康保険

保険者名	※ 被保険者数 (人)	100人当たり受診件数（受診率）				1件当たり日数（日）			
		入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計
金 沢 市	73,429	30.47	874.10	193.18	1097.75	17.52	1.48	1.59	1.95
小 松 市	15,695	32.55	875.40	189.90	1097.84	17.88	1.41	1.62	1.94
七 尾 市	9,066	36.39	841.34	165.48	1043.20	16.66	1.49	1.94	2.09
加 賀 市	11,188	34.54	920.15	188.36	1143.05	17.78	1.49	1.71	2.02
輪 島 市	5,743	37.40	808.61	184.73	1030.74	15.50	1.41	2.01	2.03
珠 洲 市	2,988	35.11	845.62	144.91	1025.64	14.04	1.49	2.00	1.99
羽 咋 市	3,708	35.68	854.32	173.76	1063.76	17.64	1.46	1.72	2.05
か ほ く 市	5,249	32.45	941.67	192.93	1167.04	18.49	1.55	1.47	2.01
白 山 市	17,224	30.82	911.49	199.08	1141.39	16.61	1.44	1.57	1.87
能 美 市	7,577	28.11	847.71	161.29	1037.11	15.98	1.49	1.73	1.92
野 々 市 市	7,490	27.15	871.63	198.91	1097.70	15.19	1.45	1.55	1.81
川 北 町	789	27.90	897.08	184.23	1109.21	14.86	1.56	1.79	1.94
津 幡 町	5,521	31.31	894.32	194.95	1120.58	16.87	1.55	1.70	2.00
内 灘 町	4,210	27.46	912.77	161.80	1102.02	15.71	1.63	1.71	1.99
志 賀 町	3,587	41.06	852.50	185.40	1078.96	16.07	1.47	1.90	2.10
宝 達 志 水 町	2,160	37.68	852.10	196.26	1086.04	18.77	1.49	1.61	2.11
中 能 登 町	2,910	36.87	789.67	148.07	974.61	15.66	1.42	1.71	2.01
穴 水 町	1,533	44.88	871.45	131.50	1047.82	15.17	1.38	1.77	2.02
能 登 町	3,389	42.43	885.49	128.93	1056.85	16.23	1.40	1.80	2.05
市 町 計	183,458	32.12	876.50	186.02	1,094.64	17.02	1.47	1.65	1.96
県医師国保組合	2,100	9.05	571.21	201.33	781.58	8.47	1.32	1.35	1.41
石 川 県 計	185,558	31.86	873.05	186.19	1,091.10	16.99	1.47	1.65	1.96

※ 被保険者数：令和6年度平均被保険者数＝各月末被保険者数合計／12

（２）後期高齢者医療

（令和6年度）

保険者名	※ 被保険者数 (人)	100人当たり受診件数（受診率）				1件当たり日数（日）			
		入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計
県後期高齢者 医療広域連合	188,603	86.89	1,393.95	185.39	1,666.22	17.69	1.58	1.77	2.44
		1日当たり費用額（円）				1件当たり費用額（円）			
		入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計
		34,878	11,852	8,625	20,280	616,997	18,777	15,280	49,583

※ 被保険者数：令和6年度平均被保険者数＝各月末被保険者数合計／12

(令和6年度)

1日当たり費用額(円)				1件当たり費用額(円)			
入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計
34,293	11,270	8,449	16,619	600,782	16,698	13,426	32,337
33,120	11,128	8,411	16,754	592,124	15,732	13,587	32,448
38,750	11,526	7,609	18,516	645,626	17,175	14,778	38,717
35,195	10,613	8,184	16,825	625,866	15,785	13,984	33,922
41,546	13,358	8,903	20,387	643,994	18,813	17,894	41,336
40,598	16,112	9,290	21,057	570,149	23,963	18,604	41,901
35,787	12,249	7,221	18,360	631,146	17,912	12,427	37,584
32,776	11,439	8,700	16,567	605,859	17,734	12,818	33,273
38,270	11,418	8,213	17,383	635,515	16,438	12,879	32,535
40,651	10,338	8,015	16,848	649,622	15,429	13,832	32,370
38,958	11,155	8,881	16,583	591,960	16,165	13,766	29,974
43,216	11,361	7,740	16,958	642,349	17,775	13,823	32,826
37,862	12,202	8,309	17,674	638,711	18,857	14,121	35,355
40,408	11,161	7,923	16,494	634,889	18,216	13,559	32,897
37,852	15,422	7,594	20,738	608,304	22,638	14,461	43,521
31,810	13,952	7,147	18,534	597,166	20,734	11,473	39,059
45,061	12,374	8,066	21,473	705,647	17,621	13,763	43,065
39,631	13,125	8,835	21,183	601,038	18,103	15,611	42,757
37,603	13,959	8,741	20,931	610,426	19,561	15,736	42,814
36,124	11,573	8,325	17,365	614,857	17,058	13,745	34,038
78,987	11,419	8,490	15,384	669,312	15,115	11,499	21,758
36,193	11,572	8,326	17,353	615,032	17,043	13,717	33,939

6 母子健康診査確定状況

(令和6年度)

母子健診種別	区分	件数	金額
妊婦一般健診(1回)		3,690	96,589,120
妊婦一般健診(2回)		3,587	22,813,320
妊婦一般健診(3回)		3,532	20,344,320
妊婦一般健診(4回)		3,566	37,571,300
妊婦一般健診(5回)		3,506	20,194,560
妊婦一般健診(6回)		3,468	19,975,680
妊婦一般健診(7回)		3,334	19,203,840
妊婦一般健診(8回)		3,452	47,925,380
妊婦一般健診(9回)		3,280	18,892,800
妊婦一般健診(10回)		3,078	17,729,280
妊婦一般健診(11回)		3,202	45,500,280
妊婦一般健診(12回)		2,984	22,419,810
妊婦一般健診(13回)		2,423	13,956,480
妊婦一般健診(14回)		1,565	9,014,400
産婦一般健診(2週間)		1,202	6,010,000
産婦一般健診(1ヶ月)		3,372	20,400,600
乳児一般健診(1回)		3,408	20,516,160
乳児一般健診(2回)		3,036	18,276,720
妊婦精密健診		378	739,914
乳児精密健診(1回)		151	374,658
乳児精密健診(2回)		1	1,172
1歳6ヶ月児精密健診		124	226,380
3歳児精密健診		684	1,278,270
合計		57,023	479,954,444

7 特定健診（健康診査）等の状況

（１）特定健診

ア 国民健康保険

（令和６年度）

保険者名	件数	保険者負担額	保険者負担額内訳			かかりつけ医情報提供料	
			基本	詳細	追加	件数	保険者負担額
金 沢 市	件 —	円 —	円 —	円 —	円 —	件 226	円 610,200
小 松 市	5,028	42,126,200	34,051,980	2,349,930	5,724,290	116	313,200
七 尾 市	2,761	22,379,916	18,099,766	620,010	3,660,140	117	347,701
加 賀 市	2,698	22,575,899	16,450,972	1,543,884	4,581,043	16	45,840
輪 島 市	1,076	9,795,950	7,740,700	1,241,128	814,122	89	240,300
珠 洲 市	744	6,469,588	5,321,760	731,458	416,370	3	8,100
羽 咋 市	1,298	11,268,272	8,733,690	654,550	1,880,032	26	70,200
か ほ く 市	1,975	15,289,192	11,472,700	370,194	3,446,298	20	59,280
白 山 市	6,256	75,658,544	43,752,720	1,840,280	30,065,544	27	75,540
能 美 市	2,688	22,569,960	17,854,000	143,840	4,572,120	4	10,800
野 々 市 市	2,627	21,648,119	16,987,080	1,270,924	3,390,115	53	152,879
川 北 町	215	1,716,000	1,391,060	3,230	321,710	5	14,160
津 幡 町	1,938	15,952,071	12,788,482	621,016	2,542,573	41	110,700
内 灘 町	1,352	10,050,865	7,695,710	193,083	2,162,072	23	63,420
志 賀 町	1,502	12,314,135	10,141,290	24,160	2,148,685	68	183,600
宝 達 志 水 町	219	1,822,780	1,460,730	246,870	115,180	101	284,580
中 能 登 町	527	4,855,538	4,269,478	241,620	344,440	75	222,718
穴 水 町	242	2,391,030	1,907,260	61,450	422,320	9	24,960
能 登 町	508	5,040,110	4,032,160	301,470	706,480	52	140,400
県医師国保組合	633	9,701,901	5,645,024	0	4,056,877	0	0
計	34,287	313,626,070	229,796,562	12,459,097	71,370,411	1,071	2,978,578

イ 後期高齢者医療

（令和６年度）

保険者名	件数	保険者負担額	保険者負担額内訳		
			基本	詳細	追加
県後期高齢者 医療広域連合	件 34,647	円 292,072,532	円 248,068,601	円 18,954,917	円 25,049,014

（２）特定保健指導

（令和６年度）

保険者名	件数	保険者負担額
小 松 市	件 141	円 785,346
加 賀 市	64	314,580
か ほ く 市	19	129,955
合 計	224	1,229,881

8 介護保険の一般状況

(1) 要介護（要支援）認定者数

(令和7年2月末)

区分 保険者名	事業対象者	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
金 沢 市	1,917人	3,657人	3,754人	5,625人	4,616人	3,361人	2,781人	1,836人	27,547人
七 尾 市	106	218	396	708	646	504	526	367	3,471
小 松 市	387	423	719	1,254	974	742	742	478	5,719
輪 島 市	1	304	313	521	433	370	323	172	2,437
珠 洲 市	64	133	177	324	246	213	156	107	1,420
加 賀 市	243	207	538	738	730	537	477	325	3,795
羽 咋 市	133	256	150	452	231	198	188	144	1,752
か ほ く 市	31	175	199	528	360	252	243	142	1,930
白 山 市	32	984	1,086	1,224	770	759	664	403	5,922
能 美 市	67	267	272	547	397	318	281	248	2,397
野々市市	54	226	215	615	289	212	215	124	1,950
川 北 町	0	33	33	94	31	39	37	16	283
津 幡 町	56	226	192	461	241	218	197	115	1,706
内 灘 町	20	163	162	358	218	127	121	98	1,267
志 賀 町	121	87	238	302	324	237	210	175	1,694
宝達志水町	18	100	84	198	137	139	114	97	887
中能登町	24	121	155	241	206	189	178	158	1,272
穴 水 町	32	76	40	191	100	91	71	74	675
能 登 町	192	171	136	276	217	175	203	123	1,493
石川県計	3,498	7,827	8,859	14,657	11,166	8,681	7,727	5,202	67,617

(2) 介護（予防）サービス受給者数

(令和7年2月末)

区分 保険者名	事業対象者	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
金 沢 市	1,363人	2,554人	3,956人	5,534人	4,806人	3,469人	2,646人	1,760人	26,088人
七 尾 市	38	128	303	565	610	492	495	337	2,968
小 松 市	172	379	744	1,155	944	783	733	476	5,386
輪 島 市	0	71	90	228	276	263	227	146	1,301
珠 洲 市	5	22	49	171	175	135	112	67	736
加 賀 市	152	180	626	711	831	574	503	277	3,854
羽 咋 市	6	142	132	423	255	206	177	121	1,462
か ほ く 市	13	147	198	517	333	262	184	122	1,776
白 山 市	20	678	1,118	1,098	759	744	619	379	5,415
能 美 市	46	161	274	570	438	332	289	256	2,366
野々市市	15	202	230	551	281	203	195	126	1,803
川 北 町	0	32	28	62	39	40	29	17	247
津 幡 町	12	136	183	462	274	200	149	88	1,504
内 灘 町	13	108	192	352	205	130	123	78	1,201
志 賀 町	15	40	122	218	270	248	159	152	1,224
宝達志水町	6	80	89	221	125	127	122	86	856
中能登町	1	87	120	183	210	185	166	143	1,095
穴 水 町	5	54	27	115	85	75	51	71	483
能 登 町	35	60	75	160	185	135	171	112	933
石川県計	1,917	5,261	8,556	13,296	11,101	8,603	7,150	4,814	60,698

※ 1人の認定者が2つ以上の介護サービスを受給する場合もある。受給者数が認定者数を上回る場合もある。

(3) 介護サービス受給率（受給者／認定者）

（令和7年2月末）

区分 保険者名	事業対象者	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
金 沢 市	71.1	69.8	105.4	98.4	104.1	103.2	95.1	95.9	94.7
七 尾 市	35.8	58.7	76.5	79.8	94.4	97.6	94.1	91.8	85.5
小 松 市	44.4	89.6	103.5	92.1	96.9	105.5	98.8	99.6	94.2
輪 島 市	0.0	23.4	28.8	43.8	63.7	71.1	70.3	84.9	53.4
珠 洲 市	7.8	16.5	27.7	52.8	71.1	63.4	71.8	62.6	51.8
加 賀 市	62.6	87.0	116.4	96.3	113.8	106.9	105.5	85.2	101.6
羽 咋 市	4.5	55.5	88.0	93.6	110.4	104.0	94.1	84.0	83.4
か ほ く 市	41.9	84.0	99.5	97.9	92.5	104.0	75.7	85.9	92.0
白 山 市	62.5	68.9	102.9	89.7	98.6	98.0	93.2	94.0	91.4
能 美 市	68.7	60.3	100.7	104.2	110.3	104.4	102.8	103.2	98.7
野々市市	27.8	89.4	107.0	89.6	97.2	95.8	90.7	101.6	92.5
川 北 町	0.0	97.0	84.8	66.0	125.8	102.6	78.4	106.3	87.3
津 幡 町	21.4	60.2	95.3	100.2	113.7	91.7	75.6	76.5	88.2
内 灘 町	65.0	66.3	118.5	98.3	94.0	102.4	101.7	79.6	94.8
志 賀 町	12.4	46.0	51.3	72.2	83.3	104.6	75.7	86.9	72.3
宝達志水町	33.3	80.0	106.0	111.6	91.2	91.4	107.0	88.7	96.5
中能登町	4.2	71.9	77.4	75.9	101.9	97.9	93.3	90.5	86.1
穴 水 町	15.6	71.1	67.5	60.2	85.0	82.4	71.8	95.9	71.6
能 登 町	18.2	35.1	55.1	58.0	85.3	77.1	84.2	91.1	62.5
石川県計	54.8	67.2	96.6	90.7	99.4	99.1	92.5	92.5	89.8

(4) 保険者別介護費用額

（令和6年度）

区分 保険者名	総費用額	居宅介護 予防サービス	地域密着型 予防サービス	施設介護 サービス	総合事業
	円	円	円	円	円
金 沢 市	44,729,379,548	21,664,009,477	10,052,144,713	11,210,788,833	1,802,436,525
七 尾 市	7,472,934,896	2,394,556,512	985,348,367	3,983,478,967	109,551,050
小 松 市	10,808,387,690	4,574,900,854	1,682,177,390	4,341,446,851	209,862,595
輪 島 市	4,998,961,985	1,411,768,790	1,015,115,878	2,489,484,813	82,592,504
珠 洲 市	2,903,484,801	992,594,634	463,316,690	1,395,765,566	51,807,911
加 賀 市	7,622,735,954	2,168,799,523	2,179,912,133	3,122,829,956	151,194,342
羽 咋 市	2,937,853,232	890,250,274	820,721,662	1,174,542,239	52,339,057
か ほ く 市	3,360,471,240	1,292,269,895	939,696,910	1,056,249,092	72,255,343
白 山 市	10,256,849,706	4,829,455,782	1,780,237,853	3,319,415,579	327,740,492
能 美 市	4,745,948,631	1,797,227,360	929,900,516	1,950,478,690	68,342,065
野々市市	3,314,892,539	1,888,553,456	452,149,678	899,083,599	75,105,806
川 北 町	531,165,802	212,029,872	1,131,220	310,455,160	7,549,550
津 幡 町	3,060,009,426	1,210,891,422	647,337,765	1,171,032,641	30,747,598
内 灘 町	2,202,686,253	916,002,820	474,689,672	761,712,643	50,281,118
志 賀 町	3,276,569,799	968,235,744	696,640,953	1,565,255,632	46,437,470
宝達志水町	1,762,090,629	613,559,351	506,547,114	608,250,158	33,734,006
中能登町	2,532,719,769	835,888,083	364,610,010	1,296,788,046	35,433,630
穴 水 町	1,446,925,278	379,554,551	285,193,502	771,272,895	10,904,330
能 登 町	2,770,885,258	849,860,722	524,309,759	1,322,275,724	74,439,053
石川県計	120,734,952,436	49,890,409,122	24,801,181,785	42,750,607,084	3,292,754,445
(構成比 %)	100.0	41.3	20.5	35.4	2.7

(5) 受給者1人当たり介護費用額（保険者別）

（令和6年度）

保険者名	受給者1人当たり 平均費用額	居宅介護 サービス	地域密着型 サービス	施設介護 サービス	総合事業
金 沢 市	円 141,375	円 118,836	円 212,537	円 355,796	円 32,604
七 尾 市	190,209	113,788	243,657	361,313	34,504
小 松 市	166,183	119,175	233,993	358,886	28,495
輪 島 市	197,081	112,815	248,742	378,226	37,748
珠 洲 市	195,587	127,895	295,860	364,715	30,637
加 賀 市	163,940	91,253	239,867	362,824	30,029
羽 咋 市	161,438	95,860	210,603	341,735	33,189
か ほ く 市	150,863	100,801	227,474	346,652	31,733
白 山 市	154,364	120,601	258,756	368,947	31,142
能 美 市	162,111	107,163	202,328	366,287	26,448
野々市市	149,751	125,111	218,324	358,629	30,494
川 北 町	183,667	123,130	113,122	338,555	31,068
津 幡 町	165,317	104,912	249,841	357,676	27,876
内 灘 町	147,003	101,643	227,669	367,445	27,718
志 賀 町	190,742	105,726	276,664	364,606	38,410
宝達志水町	179,220	109,155	333,036	336,794	39,161
中能登町	185,005	112,140	295,470	348,318	27,704
穴 水 町	218,404	120,455	283,493	366,226	30,122
能 登 町	167,233	111,574	210,228	372,262	25,616
石川県計	172,079	111,686	241,140	358,731	31,247

(6) 受給者1人当たりの介護費用額（年齢階層・介護認定度別）

（令和6年度）

区分	計	事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
計	円 157,610	円 29,685	円 21,337	円 35,311	円 116,731	円 158,130	円 248,995	円 300,012	円 334,683
65歳未満	136,802	0	21,951	38,742	81,920	108,902	205,532	233,449	305,786
65～70歳未満	135,254	24,490	21,863	34,924	101,703	127,258	220,333	259,060	306,801
70～75歳未満	133,245	28,324	21,903	32,922	103,181	136,499	212,314	278,758	312,959
75～80歳未満	132,486	28,123	20,790	33,728	103,448	137,631	227,612	277,261	323,181
80～85歳未満	134,902	29,257	20,433	33,881	108,763	150,148	234,936	290,591	330,338
85～90歳未満	150,911	30,274	21,227	35,726	116,205	160,642	248,533	299,952	339,039
90～95歳未満	176,761	31,944	22,318	36,676	127,424	171,537	262,283	309,662	339,802
95歳以上	221,902	33,068	24,675	38,926	142,563	181,945	273,825	320,051	348,564

補足

- ・費用額とは、保険給付額、総合事業費、公費負担額、利用者負担額、特定入所者介護サービス費等費用額を合計した額（食事提供費を含む）である。

9 介護給付費・総合事業費支払確定状況

(1) 保険給付分

区分 年度別	介 護 給 付 費									
	居宅介護（予防）サービス		居宅介護支援		居宅予防支援		地域密着型（予防）サービス		施設介護サービス	
	件数	給付費	件数	給付費	件数	給付費	件数	給付費	件数	給付費
令和4年度	832,655	36,567,346,941	283,522	4,104,997,049	85,780	391,096,536	116,184	21,476,618,454	125,688	36,284,042,981
令和5年度	851,481	37,656,849,387	284,878	4,125,928,304	87,659	401,141,684	114,000	21,440,166,176	123,967	35,923,656,194
令和6年度	899,630	40,210,870,492	295,582	4,303,895,883	90,494	419,355,205	114,727	22,060,837,323	121,539	36,555,778,605

区分 年度別	介護給付費		総合事業費			全国決済分		総合計	
	高額介護サービス	特定入所者介護サービス	総合事業		高額介護サービス				
	給付費	給付費	件数	事業費	事業費	件数	給付費	件数	給付費及び事業費
令和4年度	105,913,631	2,430,844,201	170,754	2,862,187,999	1,848	2,865	648,038,087	1,617,448	104,871,087,727
令和5年度	113,963,448	2,307,419,908	170,108	2,890,920,734	0	3,786	714,874,251	1,635,879	105,574,920,086
令和6年度	109,830,958	2,180,957,567	173,496	2,981,388,650	0	174	△322,481,042	1,695,642	108,500,433,641

(2) 公費負担分

区分 年度別	介 護 給 付 費									
	居宅介護（予防）サービス		居宅介護支援		居宅予防支援		地域密着型（予防）サービス		施設介護サービス	
	件数	公費負担額	件数	公費負担額	件数	公費負担額	件数	公費負担額	件数	公費負担額
令和4年度	41,800	220,392,715	473	6,396,370	247	1,149,821	4,047	92,844,754	2,106	86,007,064
令和5年度	44,513	246,108,414	554	7,514,169	218	1,005,302	4,067	113,328,833	1,995	81,228,009
令和6年度	46,426	246,967,885	544	7,537,828	194	910,442	4,047	101,223,587	1,693	81,634,267

区分 年度別	介護給付費		総合事業費			全国決済分		総合計	
	高額介護サービス	特定入所者介護サービス	総合事業		高額介護サービス				
	公費負担額	公費負担額	件数	公費負担額	公費負担額	件数	公費負担額	件数	公費負担額
令和4年度	△105,913,631	17,073,558	4,716	16,819,576	△1,848	90	758,551	53,479	335,526,930
令和5年度	△113,963,448	18,997,097	4,520	15,237,139	0	30	△616,071	55,897	368,839,444
令和6年度	△109,830,958	15,586,391	4,335	13,693,588	0	△29	△6,341,801	57,210	351,381,229

10 第三者行為求償事務の実績

(1) 年度別事業実績

区 分	受 託		請 求				収 納			
	件数	前年比	件数	前年比	金 額	前年比	件数	前年比	金 額	前年比
令和4年度	258	93.5	398	93.6	306,726,095	128.5	378	90.6	253,956,622	115.8
令和5年度	216	83.7	349	87.7	258,848,248	84.4	344	91.0	237,267,261	93.4
令和6年度	234	108.3	336	96.3	276,263,321	106.7	329	95.6	250,044,987	105.4
国 保	102	113.3	142	100.0	84,469,099	151.0	142	100.7	73,150,496	151.3
介 護	8	100.0	9	100.0	29,153,746	119.2	8	114.3	21,922,761	109.6
後 期	124	105.1	185	93.4	162,640,476	91.1	179	91.3	154,971,730	91.7

(2) 保険者別事業実績

(令和6年度)

区 分	国 保					介 護					後 期				
	受託 件数	収 納		完了	解除	受託 件数	収 納		完了	解除	受託 件数	収 納		完了	解除
		件数	金 額				件数	金 額				件数	金 額		
金 沢 市	23	40	27,108,795	27	1	1	2	2,684,525	2	0	35	53	46,075,828	38	0
小 松 市	14	23	1,838,336	7	1	2	1	8,841,298	1	0	10	22	11,625,439	14	1
七 尾 市	4	4	587,564	3	0	0	0	0	0	0	4	9	7,270,976	8	0
加 賀 市	8	29	1,210,512	4	1	1	1	1,032,787	1	0	11	26	21,848,748	16	0
輪 島 市	3	2	115,900	2	0	0	1	701,340	0	1	3	6	2,707,337	3	0
珠 洲 市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2,201,381	1	1
羽 咋 市	1	1	5,587,168	2	1	0	0	0	0	0	5	3	4,232,178	4	0
かほく市	3	3	46,018	4	1	1	0	0	0	0	4	3	4,371,799	2	0
白 山 市	12	6	12,702,949	7	0	1	1	7,750,881	0	2	17	17	7,325,266	14	1
能 美 市	5	11	1,937,818	10	0	0	1	507,875	2	0	4	6	6,214,145	6	1
野々市市	6	5	12,834,664	5	0	1	1	404,052	0	0	5	7	7,437,914	2	0
川 北 町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
津 幡 町	9	7	754,223	3	2	1	0	0	0	0	4	5	9,390,653	4	0
内 灘 町	3	4	3,455,642	4	1	0	0	0	0	0	5	8	2,157,450	6	0
志 賀 町	3	4	592,415	3	0	0	0	0	0	0	3	3	2,711,706	3	0
宝達志水町	1	1	3,532,472	2	0	0	0	0	0	0	2	1	694,221	2	0
中能登町	3	1	251,072	1	0	0	0	0	0	1	6	3	15,823,747	3	1
穴 水 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	2,106,311	2	0
能 登 町	1	1	594,948	1	0	0	0	0	0	0	2	3	776,631	1	0
医師国保	1	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	102	142	73,150,496	85	8	8	8	21,922,761	6	4	124	179	154,971,730	129	5

3 最近の診療報酬及び介護報酬改定の推移

○診療報酬

改定年度	診療報酬	(内 訳)			薬価基準	材料価格	医療費に対する影響
		内科	歯科	調剤			
平成18年4月	△1.4%	△1.5%	△1.5%	△0.6%	△1.6% (薬価ベース △6.7%)	△0.2%	△3.2%
平成20年4月	+0.38%	+0.42%	+0.42%	+0.17%	△1.1% (薬価ベース △5.2%)	△0.1%	△0.82%
平成22年4月	+1.55%	+1.74%	+2.09%	+0.52%	△1.23% (薬価ベース △5.75%)	△0.13%	+0.19%
平成24年4月	+1.38% (+1.379%)	+1.55%	+1.70%	+0.46%	△1.26% (薬価ベース △6.00%)	△0.12%	+0.00% (+0.004%)
平成26年4月	+0.73%	+0.82%	+0.99%	+0.22%	△0.58%	△0.05%	+0.10%
平成28年4月	+0.49%	+0.56%	+0.61%	+0.17%	△1.22%	△0.11%	
平成30年4月	+0.55%	+0.63%	+0.69%	+0.19%	△1.65%	△0.09%	
令和元年10月	+0.41%	+0.48%	+0.57%	+0.12%	△0.51%	+0.03%	
令和2年4月	+0.55%	+0.53%	+0.59%	+0.16%	△0.99%	△0.02%	
令和4年4月	+0.43%	+0.26%	+0.29%	+0.08%	△1.35%	△0.02%	
令和6年6月	+0.88%	+0.52%	+0.57%	+0.16%	△0.97%	△0.02%	

○介護報酬

改定年度	介護報酬	(内 訳)		備考
		在宅	施設	
平成18年4月	△0.5%	△1%	±0%	
平成21年4月	+3.0%	+1.7%	+1.3%	
平成24年4月	+1.2%	+1.0%	+0.2%	
平成26年4月	+0.63%			消費税(8%)増税対応
平成27年4月	△2.27%	△1.42%	△0.85%	
平成29年4月	+1.14%	+0.72%	+0.42%	介護職員処遇改善
平成30年4月	+0.54%			
令和元年10月	+0.39%			
令和3年4月	+0.70%			うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 0.05%
令和6年4月	+1.59%			・介護職員の処遇改善分 +0.98% (令和6年6月施行) ・その他の改定率 +0.61%

4 健康教育用機材一覧

1 測定器具等

整理番号	タ イ ト ル	保有数
K-1	体脂肪計（体重計測定型）	2台
K-4	タッチパネル式生活習慣改善システム	1台
K-5	加速度脈波計（プリケアグラフ）	1台
K-6	加速度脈波計（ダイナパレス）	1台
K-7	足型測定器（ピドスコープ）	1台
K-9	呼気中一酸化炭素濃度測定器（マイクロスモーカーライザー）	1台
K-13	骨密度測定器（超音波骨量測定装置）	1台
K-14	体組成計	1台
K-16	足指力計測器 チェッカーくん	1台
K-18	ヘモグロビンA1c測定器（DCA2000システム）	1台
K-19	減塩モニタ（塩分摂取量簡易測定器）	5台
	 夜間尿＋早朝尿を採取し、センサーを採尿カップに差込み測定することで、1日あたりの摂取塩分量を表示する。 高血圧予防に役立つ。	
K-20	乳癌教育用視触診モデル	1台
K-21	体組成計（ポータブルタイプ）	1台

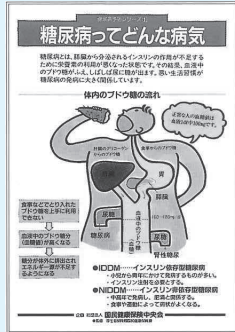
2 はっぴ・のぼり旗

整理番号	タ イ ト ル	保有数
H-1	はっぴ（オレンジ）	44着
H-2	はっぴ（イエロー）	75着
N-1	ポール（伸縮型・最長3m）	35本
N-2	台座（給水型）	10台
N-3	のぼり旗「みんなでささえる 国民健康保険」	6枚
N-4	のぼり旗「塩分ひかえて 健康家族」  各市町等で開催されるイベントで、カラフルな標語入りののぼり旗で健康づくりをPR。 ・のぼり旗は、縦180cm横50cm ・標語は6種類で各6枚 ・伸縮型（最長3m）のポール35本と、給水型の台座10台もあります。 ※原則、のぼり旗のクリーニングは不要ですが、雨天時の使用などで旗が汚れた場合はクリーニングをお願いします。	6枚
N-5	のぼり旗「いつまでも 噛める喜び 大事な歯」	6枚
N-6	のぼり旗「見直そう 生活習慣（栄養・運動・休養）」	6枚
N-7	のぼり旗「みんなで伸ばそう 健康寿命」	6枚
N-8	のぼり旗「進めよう 禁煙・分煙」	6枚

3 フードモデル

整理番号	タイトル	保有数
F-1	減塩食のための献立例モデル  一日の塩分量を7g以下に抑えた献立模型です。 しかも、食品数は30食品以上。誰でも作れる栄養バランスのすぐれた献立モデル。献立名、食品名、調理のヒントをまとめたメニューカード付。	1個
F-2	糖尿病献立模型	1個
F-3	骨粗鬆症指導用フードモデル	1個
F-4	高脂血症指導用一品料理モデル	1個
F-5	栄養指導用外食モデル	1個
F-6	食品交換模型	1個
F-7	食生活状況調査用フードモデル	1個

4 ヘルスパネル

整理番号	タイトル	保有数
P-3	運動シリーズ	1個
P-4	ストレスシリーズ	1個
P-6	肝臓病予防シリーズ	1個
P-7	糖尿病予防シリーズ  (縦86cm横60cm) 1 糖尿病ってどんな病気 2 糖尿病の症状いろいろ 3 どうして糖尿病になるの 4 糖尿病の合併症について 5 糖尿病の治療/食事療法 6 糖尿病の治療/薬物療法 7 糖尿病の治療/運動療法 8 糖尿病の検査方法 9 糖尿病にならないために 10 日常生活の注意	1個
P-14	消化器シリーズ	1個
P-15	歯の健康シリーズ	1個
P-16	たばこ・お酒シリーズ	1個
P-18	エイズシリーズ	1個
P-19	メタボリックシンドロームとは？	1個

5 DVD

整理番号	タイトル	視聴時間
D-1	健康診断を受けてよかった ―特定健診・特定保健指導／がん検診―	34分
D-2	食事バランスガイド ―あなたの身体を大切に―	37分
D-3	エクササイズガイド ―身体活動・運動を生活習慣に―	62分
D-4	禁煙成功への道 ―あなたと、あなたの大切な人のために―	27分
D-5	歯周病を予防しよう	16分
D-6	エクササイズでコミュニケーション!! ―みんなで楽しく健康づくり―	34分
D-7	介護予防のための マシンを使わない 筋力向上トレーニング	85分
D-8	メカニズムを学んで予防する メタボリックシンドローム	25分
D-9	保健室からの SOS 思春期の保健対策と健康教育	102分
D-10	大人のための エンジョイススポーツライフ	24分
D-11	1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ	32分
D-12	サイレントキラー 高血圧の恐怖+専門医に聞く	24分
D-13	スマートダイエットのススメ	25分
D-14	美しく、若々しく 家庭でできるアンチエイジング	29分
D-15	野菜パワーでからだ元気!	30分

5 会員名簿

(令和7年7月1日現在)

保 険 者 名	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話 番 号
石 川 県	塗 師 亜紀子	920-8580	金沢市鞍月1丁目1番地	(076)225-1405
金 沢 市	村 山 卓	920-8577	金沢市広坂1丁目1番1号	(076)220-2255
七 尾 市	茶 谷 義 隆	926-0811	七尾市御祓町1番地パトリア3F	(0767)53-8420
小 松 市	宮 橋 勝 栄	923-8650	小松市小馬出町91番地	(0761)24-8058
輪 島 市	坂 口 茂	928-8525	輪島市二ツ屋町2字29番地	(0768)23-1124
珠 洲 市	泉 谷 満寿裕	927-1295	珠洲市上戸町北方1字6番地の2	(0768)82-7741
加 賀 市	宮 元 陸	922-8622	加賀市大聖寺南町二41番地	(0761)72-7860
羽 咋 市	岸 博 一	925-8501	羽咋市旭町ア200番地	(0767)22-7194
か ほ く 市	油 野 和一郎	929-1195	かほく市宇野気二81番地	(076)283-7123
白 山 市	田 村 敏 和	924-8688	白山市倉光二丁目1番地	(076)274-9528
能 美 市	井 出 敏 朗	923-1297	能美市来丸町1110番地	(0761)58-2236
野々市市	粟 貴 章	921-8510	野々市市三納一丁目1番地	(076)227-6071
川 北 町	前 哲 雄	923-1295	能美郡川北町字壺ツ屋174番地	(076)277-1111
津 幡 町	矢 田 富 郎	929-0393	河北郡津幡町字加賀爪二3番地	(076)288-7924
内 灘 町	生 田 勇 人	920-0292	河北郡内灘町字大学1丁目2番地1	(076)286-6702
志 賀 町	稲 岡 健太郎	925-0198	羽咋郡志賀町末吉千古1番地1	(0767)32-9121
宝達志水町	高 下 栄 次	929-1311	羽咋郡宝達志水町門前サ11番地	(0767)23-4545
中能登町	宮 下 為 幸	929-1692	鹿島郡中能登町能登部下91部23番地	(0767)72-3129
穴 水 町	吉 村 光 輝	927-8601	鳳珠郡穴水町字川島ウの174番地	(0768)52-3621
能 登 町	吉 田 義 法	927-0492	鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地1	(0768)62-8512
医師国保組合	安 田 健 二	920-8201	金沢市鞍月東2丁目48番地	(076)239-4155

6 石川県国民健康保険診療施設協議会会員名簿

(令和7年7月1日現在)

保険者等	診療施設名	施設長名	郵便番号	所在地	電話番号
加賀市	加賀市医療センター	北井 隆平	〒922-8522	加賀市作見町リ36番地	(0761)72-1188
小松市	国保小松市民病院	内山 尚之	〒923-8560	小松市向本折町ホ60番地	(0761)22-7111
能美市	国保能美市立病院	高枝 正芳	〒929-0122	能美市大浜町ノ85番地	(0761)55-0560
白山石川医療企業団	公立松任石川中央病院	尾山 勝信	〒924-8588	白山市倉光三丁目8番地	(076)275-2222
白山石川医療企業団	公立つるぎ病院	柿木嘉平太	〒920-2134	白山市鶴来水戸町ノ1番地	(076)272-1250
白山石川医療企業団	吉野谷診療所	橋本 宏樹	〒920-2322	白山市佐良二124番地	(076)255-5019
白山石川医療企業団	白峰診療所	織田 裕之	〒920-2501	白山市白峰ハ157番1地	(076)259-8002
津幡町	公立河北中央病院	川口 和紀	〒929-0323	河北郡津幡町字津幡口51番地2	(076)289-3123
羽咋郡市広域圏事務組合	公立羽咋病院	淵崎宇一郎	〒925-8502	羽咋市の場町松崎24番地	(0767)22-1220
宝達志水町	町立宝達志水病院	西澤 誠	〒929-1425	羽咋郡宝達志水町子浦口11番地1	(0767)29-3121
志賀町	町立富来病院	竹村 健一	〒925-0446	羽咋郡志賀町富来地頭町7の110番地1	(0767)42-1122
七尾市	公立能登総合病院	上木 修	〒926-0816	七尾市藤橋町ア部6番地4	(0767)52-6611
七尾市	七尾市国保直営能登島診療所	山下 朗	〒926-0211	七尾市能登島向田町ろ部8番地1	(0767)84-1014
七尾市	七尾市国保直営鉦打診療所	山下 朗	〒929-2209	七尾市中島町西谷内へ部98番地	(0767)66-0521
輪島市	市立輪島病院	品川 誠	〒928-8585	輪島市山岸町は1番1地	(0768)22-2222
輪島市	市立輪島病院舳倉診療所		〒928-0072	輪島市海士町所属舳倉島出邑山1番地4	(0768)22-7500
穴水町	公立穴水総合病院	島中 公志	〒927-0027	鳳珠郡穴水町字川島タの8番地	(0768)52-0511
穴水町	公立穴水総合病院兜診療所	向井 弘圭	〒927-0211	鳳珠郡穴水町字甲レの152の4番地	(0768)58-1001
能登町	公立宇出津総合病院	野島 直巳	〒927-0495	鳳珠郡能登町字宇出津タ字97番地	(0768)62-1311
珠洲市	珠洲市総合病院	浜田 秀剛	〒927-1213	珠洲市野々江町ユ部1番地1	(0768)82-1181

IV

資料

至富山

鳴和

浅野本町

森山北

山の上

二口町

駅西本町一丁目

金沢駅

金沢兼六園口(東口)
バスターミナル

バスターミナル3番
「東部車庫行」
「金沢学院大学行」乗車
幸町下車 徒歩3分

六枚

白銀

武蔵

浅野川大橋

橋場

浅野川

大豆田橋

大豆田大橋

御影大橋

元車

犀川

犀川大橋

野町広小路

寺町五丁目

桜橋

鱒町

北陸電力

本多通り

金沢市役所

金沢21世紀美術館

香林坊

広坂通り

兼六園

兼六園下

田井町

増泉北

至福井

石川県国民健康保険団体連合会
(石川県幸町庁舎内)

幸町バス停

幸町バス停下車
徒歩3分

令和7年7月発行

〒920-0968 石川県金沢市幸町12番1号（幸町庁舎4階・5階）

TEL : 076-261-5191 (代) FAX : 076-261-5148 (代)